

令和4年執行 参議院議員通常選挙

指定病院等不在者投票事務取扱要領

目	次
はじめに	1
選挙の概要	2
特に注意していただきたい事項	2
第1 総括的な事項	
1 不在者投票とは	3
2 指定病院等とは	3
3 指定病院等において不在者投票のできる人は	3
第2 不在者投票管理者	
4 不在者投票を管理するのはだれか	4
5 不在者投票管理者の主な仕事は	5
第3 不在者投票の手続	
6 不在者投票のできる期間は	5
7 投票用紙及び不在者投票用封筒の請求方法は	5
(1) 本人請求の方法	6
(2) 代理請求の方法	8
(3) 本人請求の方法及び代理請求の方法に共通する事項	12
8 投票用紙等の交付と受領は	13
9 不在者投票の方法は	17
(1) 投票のための設備は	17
(2) 不在者投票の前にしなければならないことは	17
(3) 投票の手続は	18
10 不在者投票には立会人を	20
(1) 立会人はだれが選ぶか	20
(2) 立会人の資格はどうか	20
(3) 立会人の人数は	21
(4) 外部立会人について	21
11 不在者投票の送り方は	23
第4 記録の作成及び経費の請求	
12 不在者投票の記録の作成は	25
13 所要経費の請求は	26
第5 新型コロナウイルス感染症対策	32
14 対策の基本原則	32
15 指定病院等での対応について	32
16 感染者等が投票を行うとき	32
参 考 資 料	
1 不在者投票指定施設一覧	33
2 京都府及び各市区町村選挙管理委員会所在地等一覧	45

この要領では、次のような略称を使用しています。

法	= 公職選挙法
令	= 公職選挙法施行令
規則	= 公職選挙法施行規則
通常選挙	= 参議院議員通常選挙
選挙区選挙	= 参議院京都府選挙区選出議員選挙
比例代表選挙	= 参議院比例代表選出議員選挙

は じ め に

平素より各種選挙の不在者投票に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、参議院議員通常選挙が行われることとなりました。

ついては、皆様の事務取扱いの参考としていただくため、指定病院等における不在者投票事務の取扱要領を作成しましたので、どうぞ御活用ください。

不在者投票の制度は、選挙の当日に投票所で投票するという原則の例外として設けられた制度であり、なかでも指定病院等における不在者投票は、病院の長等が不在者投票管理者となり、一連の事務の流れが施設側に委ねられている特別なものとなります。このため、施設側の十分な理解と適正な執行がなければ有権者等の疑念を招くこととなり、また、不在者投票事務の取扱いを原因とした争訟等の例もあるところです。

皆様方におかれましても、このことを十分御理解いただき、貴施設に入院（所）されている有権者がこの制度を活用して投票機会を確保できるよう、適正な不在者投票事務の執行をお願いいたします。

なお、この要領では、主に参議院議員通常選挙における不在者投票の取扱いに関して説明していますが、他の選挙においても、これに準じて取り扱ってくださるようお願いいたします。

京都府選挙管理委員会

選挙の概要

		参議院議員通常選挙	
		京都府選挙区	比例代表
不在者投票のできる期間		公示日の翌日から投票日の前日まで	
選挙の行われる区域		京 都 府 全 域	全 国
投票用紙	地 色	薄 黄 色	白 色
	文字の色	黒 文 字	黒 文 字
不在者投票 用 封 筒	外 封 筒	薄 黄 色	白 色
	内 封 筒	黄 色	白 色
	文字の色	黒 文 字	黒 文 字
不在者投票証明書用封筒		茶色（クラフト）	

特に注意していただきたい事項

- 1 指定病院等の長が代理して行う投票用紙等の請求は、入院又は入所中の選挙人の依頼があったものに限られます。選挙人から指定病院等の長に対する依頼は必ず文書（P9の依頼書を使用してください。）により行うよう指導してください。
- 2 投票用紙等の交付を受けた選挙人が投票する前に退院又は退所する場合は、直ちに投票用紙等の交付を受けた市区町村の選挙管理委員会へ連絡し、指示を受けてください。
- 3 投票は、必ず選挙区選挙、比例代表選挙の各選挙ごとに投票用紙をそれぞれの内封筒に入れて封をしてから、それぞれの外封筒に入れて封をするよう選挙人に対して指導してください。
- 4 不在者投票管理者が、その業務上の地位を利用して、不在者投票に関して選挙運動をすることは禁じられています。（法第135条第2項）
- 5 不在者投票管理者、立会人及び代理投票の際に選挙人を補助し投票の記載をする者については、一般の投票における場合と同様に、買収及び利害誘導罪、職権濫用による選挙の自由妨害罪、投票干渉罪、詐偽投票及び投票偽造・増減罪、代理投票における記載義務違反、立会人の義務を怠る罪等の罰則の適用がありますので、こうした罰則に触れることのないよう十分注意してください。（法第255条）

第1 総括的な事項

1 不在者投票とは

不在者投票制度は、選挙の当日次の事由に該当すると見込まれる選挙人が、投票日の前日までに投票できるように設けられた制度です。具体的には、出張や旅行などで選挙人名簿に登録されている市区町村以外の市区町村に滞在されている選挙人が滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票する場合や指定病院等に入院、入所中の選挙人がその施設内で投票する場合などがあります。

- ① 職務若しくは業務又は用務（葬式の喪主等冠婚葬祭の主宰をする者、その者の親族その他社会通念上これらの者に類する地位にあると認められる者が当該冠婚葬祭において行うべき用務に限る。）に従事すること。
- ② 用務（①の用務を除く。）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。
- ③ 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥^{じよく}にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、留置施設、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容されていること。
- ④ 交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。
- ⑤ その属する投票区のある市区町村の区域外の住所に居住していること。
- ⑥ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

2 指定病院等とは

指定病院等とは、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票を行うことのできる施設として指定した病院、介護老人保健施設、介護医療院、老人ホーム（老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム）、原子爆弾被爆者養護ホーム、身体障害者支援施設（専ら身体障害者を入所させる障害者支援施設及び福祉ホーム）及び保護施設（救護施設及び更生施設）をいいます。

そのほか、国立保養所、刑事施設、労役場、監置場、留置施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院が不在者投票ができる施設として規定されています。

京都府内の指定病院等は、末尾に掲げる「参考資料 1 不在者投票指定施設一覧」のとおりです。

3 指定病院等において不在者投票のできる人は

指定病院等で不在者投票のできる人は、次のすべての条件を満たしていなければなりません。

- (1) 不在者投票をしようとする選挙の選挙権を有していること。
- (2) 選挙人名簿に登録されていること。
- (3) 指定病院等に入院又は入所中であること。（令第55条第2項及び第4項第2号）
- (4) 選挙の当日次のア又はイのいずれか1つに該当すると見込まれること。

ア 歩行が困難ではない場合で、①入院又は入所している指定病院等が自分の属する投票区の区域外にあること（法第48条の2第1項第2号）若しくは②他の不在者投票事由があること。

◎ 自分が登録されている選挙人名簿がある市区町村内であっても、投票区の区域外にある場合は、不在者投票ができます。

イ 疾病、負傷等のため歩行が困難であること。（法第 48 条の 2 第 1 項第 3 号）

◎ この場合は、入院又は入所している指定病院等が自分の登録されている選挙人名簿の属する投票区の区域内であっても、不在者投票ができます。

- ・ **付添人や病院等の勤務者と不在者投票**

指定病院等で不在者投票のできる人は入院又は入所している人に限られていますので、付添人や病院等の勤務者は、その病院等においては不在者投票をすることはできません。

- ・ **分院での不在者投票**

指定を受けた病院に分院が設けられている場合で、その分院自体が指定を受けていないときは、たとえ本院の院長の管理のもとであっても、分院では不在者投票をすることはできません。

- ・ **歩行が困難でない入院患者と不在者投票**

選挙の当日歩行が困難と見込まれない入院患者は、入院中の指定病院がその患者の登録されている選挙人名簿の属する投票区の区域内にあるときは、他の不在者投票事由がない限りその病院で不在者投票をすることはできません。（法第 48 条の 2 第 1 項第 2 号）

第 2 不在者投票管理者

4 不在者投票を管理するのはだれか

(1) **不在者投票管理者**（法第 49 条、令第 55 条）が、指定病院等における不在者投票事務全般を管理し、執行します。その役割は、不在者投票に関する手続のすべてについて最終的な決定を行い、不在者投票事務に従事する人を指揮監督することです。

(2) 指定病院等においては、原則として、その指定病院等の長が不在者投票管理者となることになっています。（令第 55 条第 2 項及び第 4 項第 2 号）

例外として、次のような場合があります。

- ・ **指定病院等の長が候補者となった場合**

指定病院等の長が候補者となった場合には、病院、介護老人保健施設、介護医療院、老人ホーム、身体障害者支援施設や保護施設では長の職務を代理すべき人が不在者投票管理者となることになっています。（令第 55 条第 8 項及び第 9 項）

- ・ **指定病院等の長が外国人である場合**

上記の場合と同様に規定されています。（令第 55 条第 8 項及び第 9 項）

- ・ **指定病院等の長に事故があったり、欠けている場合**

上記の場合と同様に規定されています。（令第 55 条第 9 項）

(3) **不在者投票管理者の職務を代理すべき者をあらかじめ選任**しておいてください。

5 不在者投票管理者の主な仕事は

不在者投票管理者には、主に次のような事務を行っていただくことになっています。

- (1) 選挙人に代わって投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求すること。
- (2) 交付を受けた投票用紙及び不在者投票用封筒を選挙人に渡すこと。
- (3) 投票用紙、不在者投票用封筒及び不在者投票証明書を点検すること。
- (4) 立会人を選び、不在者投票に立ち会わせること。
- (5) 不在者投票記載場所の設備をすること。
- (6) 代理投票の申請を受け、その可否を決定すること。
- (7) 投票の終わった不在者投票を送致すること。

これらの事務は、必ずしも不在者投票管理者が直接行わなければならないものではなく、不在者投票管理者の管理のもとであれば補助職員の方にその事務を行わせても差し支えありません。

第3 不在者投票の手続

6 不在者投票のできる期間は

指定病院等での不在者投票は、選挙期日の公示の日の翌日から投票日の前日までの毎日（土曜日、日曜日又は祝日であっても）午前8時30分から午後5時までの間に行うことができます。（法第270条）

指定病院等での不在者投票は、投票日の前日までに不在者投票管理者のもとで行うこととされています（令第58条第1項）が、投票を終えた投票用紙等は、選挙人が登録されている選挙人名簿のある市区町村の選挙管理委員会の委員長を経て、投票所の閉鎖時刻までに選挙人の属する投票区等の投票管理者に届いていなければなりませんので、その間の時間的余裕を考慮して、なるべく早く投票してもらうよう御指導ください。

特に、郵便法等の改正により、令和3年10月以降、普通扱いとする郵便物については、翌日配達が無効になるとともに、土曜日配達も休止となる等その取扱いが変更されていますので、これらをふまえて選挙期日4日前までの早期差出しをお願いします。

また、あらかじめ不在者投票を行う日を定めて投票してもらうことは差し支えありませんが、その日時を事前に選挙人に十分周知するようにしてください。

7 投票用紙及び不在者投票用封筒の請求方法は

投票用紙及び不在者投票用封筒を請求する方法には①**本人請求の方法**（入院、入所中の選挙人が自ら請求する場合）と、②**代理請求の方法**（指定病院等の長又はその代理人が代わって請求する場合）の2通りがあります。

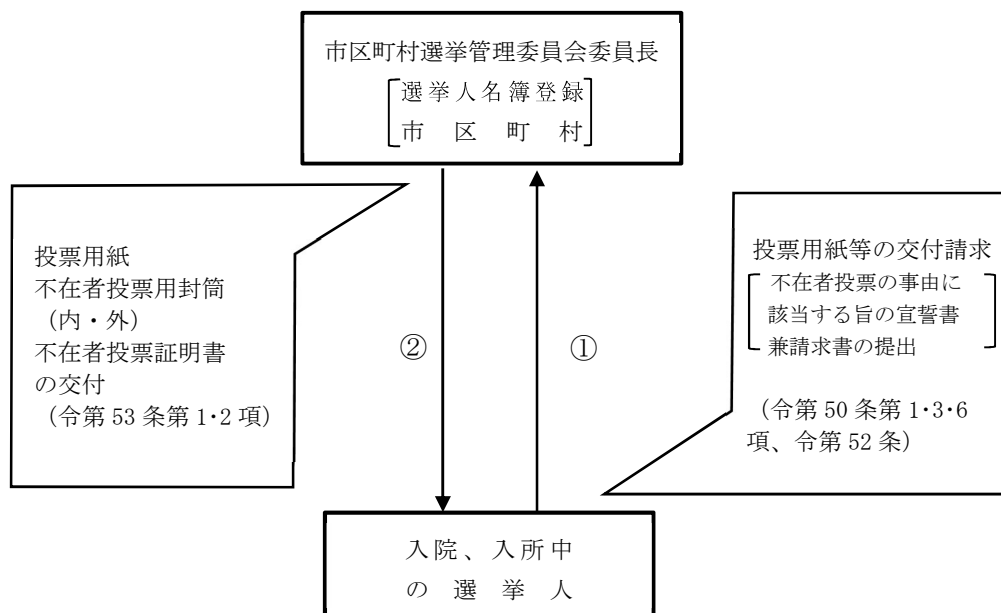
(1) 本人請求の方法

ア 請求者は

不在者投票を行う選挙人に限られます。

イ 請求先は

選挙人が登録されている選挙人名簿のある市区町村の選挙管理委員会の委員長とされています。



ウ 請求の方法は

指定病院等で投票する場合は、投票用紙等を請求する際にその旨を申し立てる必要があります。

(令第50条第1項)

投票用紙等の請求は、直接でも郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に基づく信書便（以下「郵便等」といいます。）でも差し支えありませんが、次の不在者投票宣誓書兼請求書を提出してください。（令第52条）

なお、郵便等で請求する場合、投票用紙等の交付請求書が在中する旨を当該封筒に明記してください。投票日に切迫して差し出すと間に合わない場合もありますので、できる限り早く差し出してもらうよう御指導ください。特に、郵便法等の改正により、令和3年10月以降、普通扱いとする郵便物については、翌日配達が廃止されるとともに、土曜日配達も休止となる等その取扱いが変更されていますので、これらをふまえて選挙期日4日前までの早期差出しをお願いします。

エ 点字投票の申請は

選挙人が請求の際に申し立てることになっています。（令第50条第3項）

(不在者投票宣誓書兼請求書様式例)

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、令和4年執行の $\left\{ \begin{array}{l} \text{参議院京都府選挙区選出議員選挙} \\ \text{参議院比例代表選出議員選挙} \end{array} \right\}$ の当日、下記の事由に該当

する見込みです。

次の1から3、5又は6のいずれかに○を付してください。

1	$\left[\begin{array}{l} \text{ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員} \\ \text{エ. 本人又は親族の冠婚葬祭} \\ \text{オ. その他 ()} \end{array} \right]$	に従事	$\left[\begin{array}{l} \text{※左のアからオのいずれかに} \\ \text{○を付してください。オの場合} \\ \text{は具体的に記載してください。} \end{array} \right]$
2	$\left[\begin{array}{l} \text{ア. 本市区町村以外} \\ \text{イ. 本市区町村内 ()} \end{array} \right]$	に外出・旅行・滞在	$\left[\begin{array}{l} \text{※左のア又はイのいずれかに} \\ \text{○を付してください。イの場合} \\ \text{は具体的に記載してください。} \end{array} \right]$
3(ア)	疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難		
3(イ)	刑事施設等に収容		
5	住所移転のため、本市区町村以外に居住		
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難		

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和4年 月 日

選挙管理委員会委員長 様

氏 名		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生 西 暦
現 住 所 *	(郵便番号 -)		
	(電話番号 - -)		
選挙人名簿に記載されている住所 (上記と異なる場合のみ記載)			

*この欄に記載された住所に投票用紙等を送付しますので、現にお住まい又は滞在先の住所を正確に記載してください。

※ { } 内の選挙のうち、投票用紙等を請求しないものがあれば、二重線で抹消してください。

※(これより下の欄は記入しないでください。)

事 由	1・2・3・5・6	不在者投票証明書交付	有・無	投 票 区	
請 求	月 日	本・代・郵	選・比	投票場所	受付(冊)番号
交 付	月 日	本・代・郵	選・比	自選管	ペー ジ
投 票	月 日	点字・代理・仮	選・比	他選管	番 号
	立会人氏名			性 別	男・女
受理(返還)	月 日	直・郵	選・比	その他	整 理 番 号
送 致	月 日			()	
備 考					

※この用紙は、市区町村選挙管理委員会にあります。(市区町村により一部様式が異なります。)

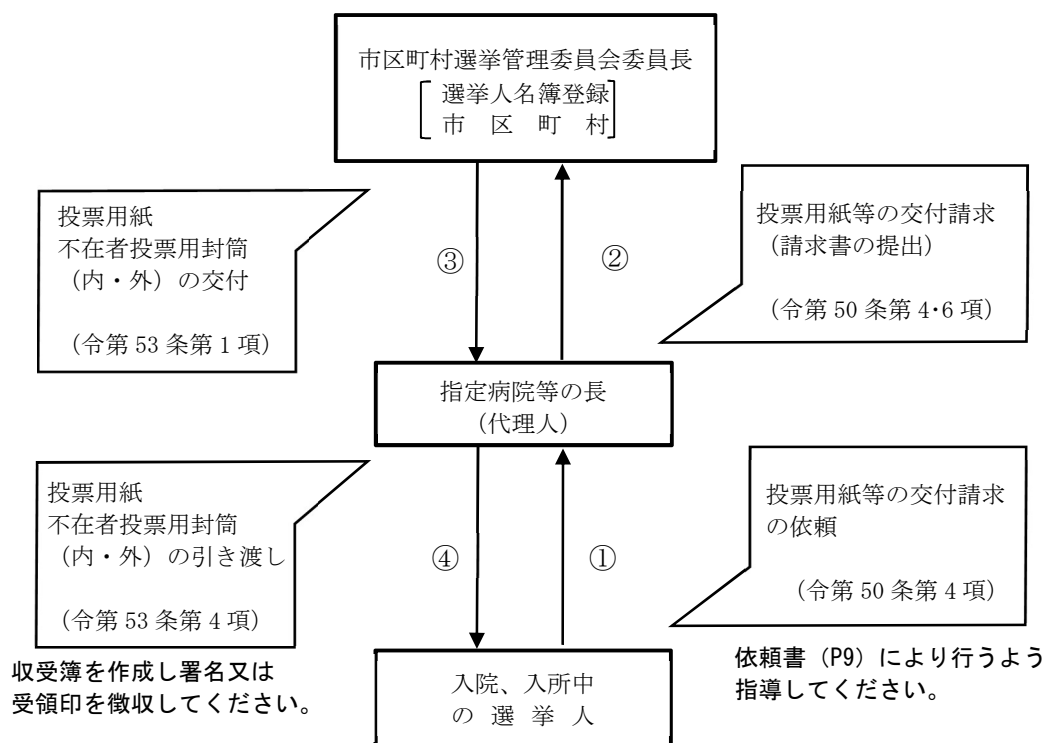
（２）代理請求の方法

ア 請求者は

指定病院等で不在者投票のできる選挙人から依頼を受けた指定病院等の長（又はその代理人）に限られます。

イ 請求先は

依頼のあった選挙人が登録されている選挙人名簿のある市区町村の選挙管理委員会の委員長とされています。



ウ 請求の方法は

投票用紙等の請求は、直接でも郵便等でも差し支えありませんが、必ず所定の請求書（P10～11）で請求してください。

郵便等で行う場合、投票用紙等の交付請求書が在中する旨を当該封筒に明記してください。

投票日に切迫して差し出すと、間に合わない場合もありますので、できる限り早く差し出してください。特に、郵便法等の改正により、令和３年１０月以降、普通扱いとする郵便物については、翌日配達廃止されるとともに、土曜日配達も休止となる等その取扱いが変更されていますので、これらをふまえて選挙期日４日前までの早期差出しをお願いします。

なお、代理請求を行う際に不在者投票施設において不在者投票を行う日が決まっている場合は、その日程を記した上で請求していただくようにお願いします。

- ・ 代理請求の場合は、請求書（P10～11）の控えを必ずとっておき、依頼書（P9）とともに保存しておいてください。
- ・ 代理請求の場合、不在者投票の依頼が有効に行われたかどうかについて争いがあったときの立証資料となりますので、選挙人からの依頼は必ず依頼書（P9）により行うよう指導してください。

(依頼書記載例)

依 頼 書

私は、令和4年執行の { 参議院京都府選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙 } の
不在者投票を当院（所）において行いたいので、投票用紙及び
不在者投票用封筒の交付を請求して下さるよう依頼します。

令和4年〇月〇日

不在者投票指定施設の長 様

住 所 〔 選挙人名簿に記載 されている住所 〕	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地
氏 名	甲 野 五 郎
生年月日	明治 大正 <u>昭和</u> 平成 〇 年 〇 月 〇 日

室名等	〇棟〇階〇〇〇号室
-----	-----------

備考 { }内の選挙のうち、投票用紙等を請求しないものがあれば、二重線で抹消してください。

※ 上記の依頼書については、他の不在者投票関係資材と併せて送付します。

請 求 書

令和 4 年〇月〇日

京都市〇〇区選挙管理委員会委員長 様

施設の所在地 京都市〇区〇町〇番地

施 設 の 名 称 〇〇〇〇〇病院

職 ・ 氏 名 院長 京都 一郎

別紙の選挙人は、令和 4 年執行の

参議院京都府選挙区選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙

の

当日、当〇〇〇〇〇〇病院(老人ホーム、身体障害者支援施設、保護施設等)にあるため、当施設において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第 50 条第 4 項（第 51 条第 2 項において準用する第 50 条第 4 項）の規定による依頼があったので、別紙の選挙人に代わって、投票用紙（船員の不在者投票用紙）及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

請求人数

2 人

(不在者投票施設における投票予定日：令和 4 年 月 日)

連絡先

担当者 所属 庶務課

氏名 京 都 次 郎

電 話 番 号 () 〇〇〇-△△△△

※ 1 押印は不要です。

(請求内訳記載例)

1枚のうち1枚目

選挙人名簿に記載されている住所	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地		
選挙人氏名	甲 野 五 郎		
生年月日	明(大)・昭・平 〇年〇月〇日	請求	参議院京都府選挙区選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙
入院(所)施設名	〇〇〇〇〇病院	備考	

※右の欄には記載しないでください。

投票区	受付(冊)	ページ	番 号	(整理番号)
男 ・ 女		備 考		
法48の2①Ⅱ・Ⅲ				
請求	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
交付	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
投票	月 日	点・代・仮	選 ・ 比	
受理	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
送致	月 日			

備考 1 請求欄の選挙等のうち、投票用紙等を請求しないものがあれば、二重線で抹消してください。
2 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項(点字投票)の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載してください。
3 選挙人から公職選挙法施行令第51条第2項において準用する第50条第4項(船員の請求の特例)の請求の依頼があった場合は、備考欄に「船員」と記載してください。

選挙人名簿に記載されている住所	京都市〇〇区〇〇町〇〇番地		
選挙人氏名	大 山 花 子		
生年月日	明・大(昭)・平 〇年〇月〇日	請求	参議院京都府選挙区選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙
入院(所)施設名	〇〇〇〇〇病院	備考	点 字

※右の欄には記載しないでください。

投票区	受付(冊)	ページ	番 号	(整理番号)
男 ・ 女		備 考		
法48の2①Ⅱ・Ⅲ				
請求	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
交付	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
投票	月 日	点・代・仮	選 ・ 比	
受理	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
送致	月 日			

備考 1 請求欄の選挙等のうち、投票用紙等を請求しないものがあれば、二重線で抹消してください。
2 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項(点字投票)の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載してください。
3 選挙人から公職選挙法施行令第51条第2項において準用する第50条第4項(船員の請求の特例)の請求の依頼があった場合は、備考欄に「船員」と記載してください。

選挙人名簿に記載されている住所			
選挙人氏名			
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	請求	参議院京都府選挙区選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙
入院(所)施設名		備考	

※右の欄には記載しないでください。

投票区	受付(冊)	ページ	番 号	(整理番号)
男 ・ 女		備 考		
法48の2①Ⅱ・Ⅲ				
請求	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
交付	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
投票	月 日	点・代・仮	選 ・ 比	
受理	月 日	直 ・ 郵	選 ・ 比	
送致	月 日			

備考 1 請求欄の選挙等のうち、投票用紙等を請求しないものがあれば、二重線で抹消してください。
2 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項(点字投票)の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載してください。
3 選挙人から公職選挙法施行令第51条第2項において準用する第50条第4項(船員の請求の特例)の請求の依頼があった場合は、備考欄に「船員」と記載してください。

エ 点字投票の申請は

上記の請求書（請求内訳）の該当者の備考欄に「点字」と記載してください。

- 11 -

(3) 本人請求の方法及び代理請求の方法に共通する事項

ア 請求者又は請求申出者が令第 50 条第 6 項に定める船員の場合は、その選挙人が登録されている選挙人名簿のある市区町村の選挙管理委員会の委員長が船員に対して発行する「選挙人名簿登録証明書」（令第 18 条）を併せて提示する必要があります。

また、指定港の市区町村（京都府内では舞鶴市、宮津市）の選挙管理委員会の委員長に対して請求するときは、船員手帳等も併せて提示する必要があります。この場合、選挙期日の告示の日の翌日以降でないと投票用紙等の請求はできません。（令第 51 条第 1 項）（指定港の市区町村の選挙管理委員会の委員長に対して請求した場合は、一般の投票用紙とは異なった「船員不在者投票」と印刷された投票用紙が交付されます。）

なお、請求申出者が船員の場合の不在者投票について不明な点がございましたら、京都府選挙管理委員会又は市区町村選挙管理委員会におたずねください。

令第 50 条第 6 項に定める船員とは

次の①又は②に該当し、かつ選挙人名簿登録証明書の交付を受けている者のことです。

なお、この要件に該当しない船員は、一般選挙人としての手続により、不在者投票を行うこととなります。

① 日本船舶又は日本船舶以外の国土交通省令の定める船舶に乗り組む船長及び海員並びに予備船員であること。ただし、次の船舶に乗り組む者は含まれません。（船員法第 1 条）

ア 総トン数 5 トン未満の船舶

イ 湖、川又は港のみを航行する船舶

ウ 政令の定める総トン数 30 トン未満の漁船

② 実習を行うため航海する学生、生徒その他の者であって船員手帳に準ずる文書の交付を受けていること。

(参 考)

請求者		投票用紙等の請求先	請求に必要な書類
本人請求	一般の選挙人	選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会の委員長	不在者投票宣誓書兼請求書
	船員	同上	不在者投票宣誓書兼請求書 選挙人名簿登録証明書
		指定港の市区町村の選挙管理委員会の委員長	不在者投票宣誓書兼請求書 選挙人名簿登録証明書 船員手帳 船員手帳に準ずる文書
代理請求	一般の選挙人からの依頼	選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会の委員長	（投票用紙等）請求書
	船員からの依頼	同上	（投票用紙等）請求書 選挙人名簿登録証明書
		指定港の市区町村の選挙管理委員会の委員長	（投票用紙等）請求書 選挙人名簿登録証明書 船員手帳 船員手帳に準ずる文書

8 投票用紙等の交付と受領は

投票用紙等の請求を受けた市区町村の選挙管理委員会の委員長は、請求のあった者が選挙人名簿に登録されているかどうか、請求書の記載事項に不十分などはないか等を確認した上、次のもの（P14～16の様式を参照）を交付することになっています。

本人請求の場合	代理請求の場合
① 投票用紙（点字投票の申立てをした方の投票用紙には「点字投票」である旨の表示がなされています。） ② 不在者投票用封筒（内封筒、外封筒） ③ 不在者投票証明書の入っている封筒	① 投票用紙（点字投票の申立てをした方の投票用紙には「点字投票」である旨の表示がなされています。） ② 不在者投票用封筒（内封筒、外封筒）

使用者による請求の場合、市区町村の選挙管理委員会の委員長は、投票用紙等を郵便等により送付することを原則としていますが、投票日まであまり日数がない場合には、例外的に、使用者が指定病院等の方と確認できれば直接交付することもあります。この場合、身分を証明する書面の提示を求めることがありますので、注意してください。

- ・ 原則として、投票用紙等は、選挙期日の公示の前日でも請求することができますが、市区町村の選挙管理委員会の委員長は審査の上、選挙期日の公示の日の翌日（郵送等をもって発送するときは、公示の日以前において市区町村の選挙管理委員会の定める日）以降交付（発送）します。
- ・ 指定病院等の長又はその代理人が直接市区町村の選挙管理委員会の委員長から投票用紙等の交付を受ける場合は、帰る途中で紛失等の事故のないよう特に注意してください。
- ・ 指定病院等の長等が、市区町村の選挙管理委員会の委員長から投票用紙等の交（送）付を受けたときは、投票用紙等の收受簿を作成して、その収受を明らかにしておいてください。

なお、投票は不在者投票管理者のもとで行わなければならないので、選挙人が投票用紙にあらかじめ候補者の氏名等を記載することのないよう注意してください。

また、投票用紙等を選挙人に渡す際、選挙人の署名又は受領印を必ず徴してください。

(参考様式)

参議院議員通常選挙の投票用紙の様式

選挙区選挙（薄黄色）

(表)

こうほしやしめい 候補者氏名	(注 意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	令和四年執行 参議院 京都府 選挙区 選出議員選挙投票	京都府選 挙管理委 員会之印
-------------------	--	---	----------------------

(裏)

--

比例代表選挙（白色）

(表)

こうほしやしめいまた 候補者氏名又は 政党その他の 政治団体の名称 若しくは略称	(注 意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。	令和四年執行 参議院 比例 代表 選出議員選挙投票	京都府選 挙管理委 員会之印
--	--	---------------------------------------	----------------------

(裏)

--

- ・ 指定港の市区町村の選挙管理委員会の委員長に請求して交付される投票用紙には、「船員不在者投票」と印刷されており、投票用紙の色やレイアウトが異なります。
- ・ 点字投票の場合は、左上部に「点字投票」である旨の表示がなされています。

不在者投票用封筒の様式

(選挙区選挙の例)

内 封 筒 (表)

(内封筒)

選挙区

注意
この封筒には、何も記載しないでください。
うえ、外封筒に入れてさらに封をしてください。

外 封 筒 (表)

令和4年執行
参議院京都府選挙区選出議員選挙
不在者投票

(外封筒)

京都府選挙管理委員会之印

投票者

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。
(注意 代理投票の仮投票の場合に限り代理記載人の氏名を()内に記載してください。)

在外選挙人氏名

□ 在外選挙人の投票に使用

注意 外封筒の投票者欄の氏名は必ず本人に書かせてください。

注意 外封筒については、表面の右側に在外選挙人氏名欄等がありますが、指定病院等での不在者投票においては、当該部分に記載等をしないでください。

※ 封筒の色については2ページを参照してください。

不在者投票証明書の様式

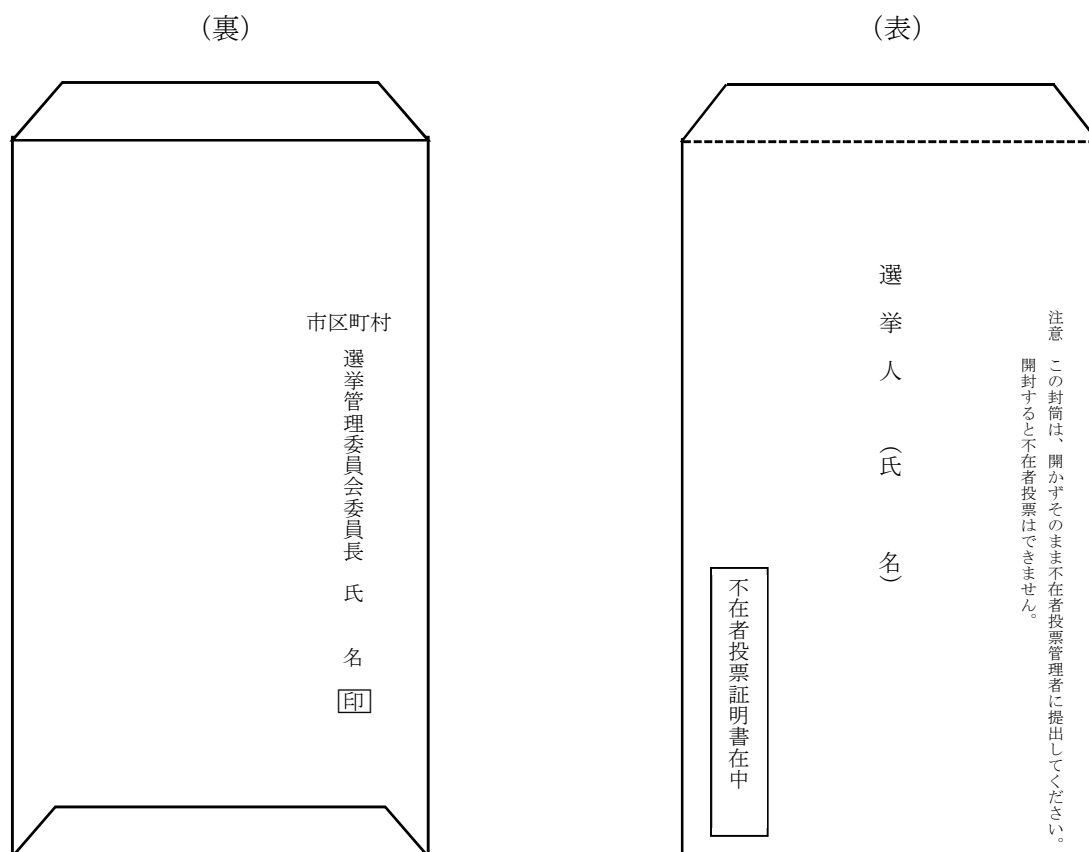
不在者投票証明書	
選挙人の氏名	
選挙人の 生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生
投票しようとする病院、老人ホームその他の施設の名称	
その他の事項	
選挙	令和4年 月 日執行 参議院京都府選挙区選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙

上記のとおり証明する。
令和4年 月 日

選挙管理委員会委員長 印

- この証明書は、本人請求の場合に市区町村選挙管理委員会から本人に交付されるものです。

不在者投票証明書の入っている封筒の様式



- ・ 封かんの箇所には、市区町村の選挙管理委員会の委員長印が押してあります。

不在者投票証明書在中の封筒は開封させないよう注意してください！

不在者投票証明書は、本人請求の方法により投票用紙等の交付を受けた選挙人が不在者投票をする際に指定病院等における不在者投票管理者に提出しなければなりませんが、これを入れた封筒は、**不在者投票管理者でないと開封することはできません。**（令第58条第2項）

したがって、選挙人等が誤って開封したときは、この証明書は無効となり不在者投票を**することができません**ので、特に注意してください。

もし、誤って開封した場合は、投票用紙等を請求した市区町村の選挙管理委員会の委員長に対して、直ちに引換え又は再交付の申出をしてください。

この点、選挙人に対して御指導ください。

9 不在者投票の方法は

(1) 投票のための設備は

不在者投票管理者は、不在者投票を記載する場所を設けなければなりません、次の点に注意してください。

ア 投票記載場所には、机等を置き、机上には黒色鉛筆等を備えるほか、点字投票の必要があるときは点字器を備えてください。

イ 投票記載場所は、投票の秘密を守るために、十分な面積を確保し、選挙人の投票が他人から見えないような設備としてください。

ウ 投票記載場所に候補者の氏名等が記載してある文書が掲示してあるときは、事前にとりはずしてください。

ベッドの上で投票できるか

原則としてベッドの上で不在者投票をすることはできませんが、重病人等歩行困難な選挙人については、不在者投票管理者の管理のもとで立会人の立会いがある限り、ベッドの上で投票することも差し支えありません。この場合も、投票の秘密の保持に十分注意してください。

また、室内に候補者の氏名等が記載してある文書は掲示しないよう特に注意してください。

(2) 不在者投票の前にしなければならないことは

ア 選挙人の確認

不在者投票管理者は、まず投票しようとする者が選挙人であるかどうかを確認し、かつ、投票するかどうかの積極的意思を確認してください。

イ 投票用紙等の点検

選挙人に投票用紙及び不在者投票用封筒（内封筒及び外封筒）を提示してもらい、正規のものであるかどうか点検してください。

本人請求の場合は、不在者投票証明書も併せて提示してもらい、その封筒が開封されていないかどうかを点検してください。もし、不在者投票証明書の封筒が開封されているときは、それがどんな理由による場合であっても、投票をさせないでください。なお、不在者投票証明書の「投票をしようとする病院、老人ホームその他の施設の名称」欄に記載された名称が不在者投票をする指定病院等の名称と一致しない場合は、選挙人にその理由を聞き、正当な理由があるときは投票してもらうことができます。

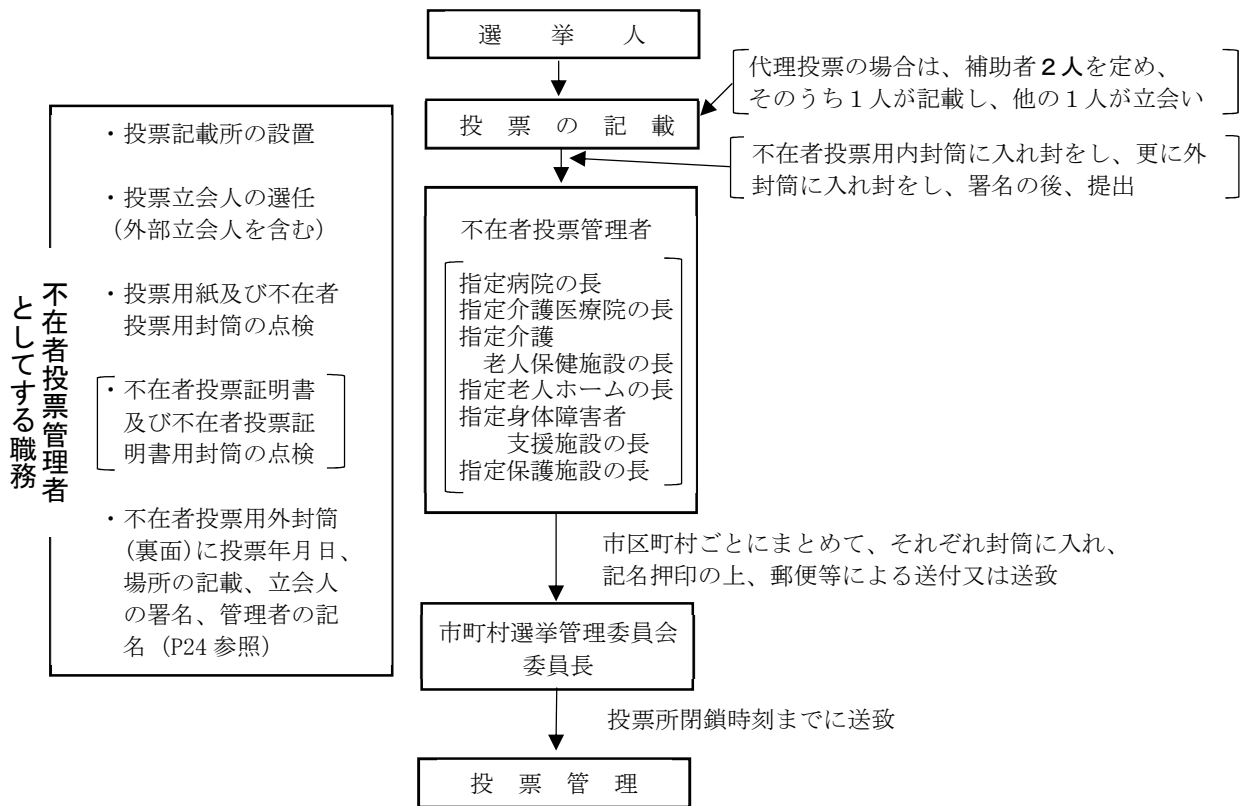
次のような場合は、特に誤りのないよう注意してください。

投票用紙に候補者の氏名等が記載してある場合

投票用紙に候補者の氏名等が記載してある場合は、不在者投票管理者は、原則として、選挙人に投票用紙等を返還し、投票用紙等を請求した市区町村の選挙管理委員会の委員長に、その投票用紙と引換えに再交付の請求をさせていただきます。

(3) 投票の手続は

投票の手続には、①自書による方法（点字による投票を含みます。）②代理投票による方法（選挙人が身体の故障等で自書することができない場合に限られます。）の2通りがあります。



ア

自署による方法

(ア) 選挙人に、投票記載場所で、投票用紙に選挙区選挙の場合は候補者1人の氏名を、比例代表選挙の場合は名簿登載者の氏名若しくは名簿届出政党等の名称又は略称を自書してもらい、次いで、これをそれぞれの不在者投票用内封筒に入れて封をしてもらった後、更に外封筒に入れて封をもらい、その外封筒の表面の「投票者」と書いてある下の枠の中に署名（**選挙人の氏名を選挙人が自書すること。**）してから提出してもらってください。

(イ) 点字投票の場合の外封筒の表面の署名は、投票用紙を不在者投票用封筒に入れる前に点字で打ってもらうようにしてください。

- 外封筒の署名を忘れたり、指定病院等の長や職員が選挙人の氏名を記載することが絶対にならないようにしてください。
- 外封筒の署名の下への押印及び不在者投票用封筒を印をもって封かんする必要はありません。

- (ア) 代理投票のできる選挙人とは、心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を書くことができない選挙人に限られています。したがって、誰でもできるというわけではなく、不在者投票管理者が、前述の代理投票をさせるべき事由があると認めた場合にのみ、行わせることができます。必ず1人1人について代理投票の事由があるかどうかを判断し決定してください。

なお、この場合、選挙人から不在者投票管理者に申請することが必要ですので、注意してください。

- (イ) 代理投票のできる選挙人から代理投票をしたい旨の申請があった場合は、不在者投票管理者は、不在者投票の立会人の意見を聴いて、投票記載場所の事務に従事する者のうちからその選挙人の投票の記載を補助すべき者2人（不在者投票管理者又は立会人が兼ねることはできません。また、家族・知人等もなれませんので、注意してください。）をそれらの者の承諾を得て定め、そのうちの1人に投票記載場所において選挙人に代わって、投票用紙にその選挙人の指示する候補者の氏名等を記載させ、他の1人をこれに立ち会わせてください。この時、投票の秘密を保持するよう十分注意してください。

この記載を終わった補助者は、他の1人の立会いのもとで、その内容を選挙人に確認させた上（字が読めない人等については読みきかせる方法をとってください。）、不在者投票用内封筒に入れて封をした後、外封筒に入れて封をし、その外封筒の投票者氏名欄に「当該選挙人の氏名」を記載し、直ちに提出してください。

- (ウ) 代理投票は、本人投票の原則の例外ですから、その補助者は、いやしくも選挙人や立会人等から疑惑をもたれないように十分注意しなければなりません。

補助者が選挙人に候補者の氏名等を聞くときは、特に慎重を要します。どの候補者等に投票するのか、選挙人に明確に言わせるようにしてください。誘導尋問と疑われるような言い方は絶対にしてはいけません。

もし、選挙人が、候補者の氏名等を書いた紙片（名刺）等を持って来たときは、補助者は黙って紙片にある氏名等を書くようなことをせず、必ず選挙人に、これでいいかどうか確かめてから書くようにしてください。

- (エ) 不在者投票管理者が、代理投票の申請があった選挙人に代理投票をさせる事由がないと認めたときは、立会人の意見を聴いて代理投票の申請を拒否することができます。

しかし、この拒否の決定を受けた選挙人がその決定に不服がある場合や、代理投票をさせることについて立会人に異議がある場合には、その選挙人に仮に投票させなければならないことになっています。このことを「**代理投票の仮投票**」といいます。この場合は、次の記載例のように代理投票の際、投票用紙に候補者の氏名等を記載した補助者（代理記載人）の氏名を、不在者投票用外封筒の表面に選挙人（投票者）の氏名とともに記載させた上で、提出させてください。

- (オ) 不在者投票管理者は、不在者投票実施てん末書（12 **不在者投票の記録の作成**は P25 参照）に代理投票を行った場合は代理投票をさせた選挙人及びその補助者の氏名を、代理投票の仮投票を行った場合はその事由並びに仮投票をさせた選挙人及びその補助者の氏名を記録しておいてください。文書で代理投票を申請する取扱いとしている場合は、その文書を最後に添付するようにしてください。

記載例（代理投票の仮投票の場合）

外封筒（表）

（注 意）
「代理投票の仮投票」の
場合に限り、代理記載人
に自らの氏名を記載さ
せてください。
仮投票でない通常の代
理投票の場合、（ ）
内の記載は不要です。

令和 4 年 執 行 参議院京都府選挙区選出議員選挙 不 在 者 投 票		
(外封筒)		
京都府選 挙管理委 員会之印		
注意 投票者欄の氏名は必ず自分で 書いてください。 ↓ 注意 代理投票の仮投票の場合に 限り代理記載人の氏名を（ ） 内に記載してください。	投 票 者	在外選挙人氏名
	山 川 太 郎	
□ 在外選挙人の投票に使用		

代理投票の仮投票があった場合は、不在者投票管理者は、その仮投票になった事由書を作成の上、不在者投票送致用の封筒に同封してください。

10 不在者投票には立会人を（令第 58 条第 3 項）

不在者投票を行う場合は、選挙人の自由な意思の表明を容易にし、かつ、不在者投票事務が公正に行われるように監視する役目を持つ立会人を次の方法で選んで、不在者投票事務に立ち会わせてください。立会人が立ち会わない不在者投票は無効として取り扱われますので、特に注意してください。

(1) 立会人はだれが選ぶか

立会人は、不在者投票管理者が選ぶことになっています。

(2) 立会人の資格はどうか

選挙権のある者、すなわち満 18 歳以上の日本国民であれば、必ずしも選挙人名簿に登録されている必要はありません。選挙権の有無は必ず確認してから選任してください。

ただし、次に該当する者は選挙権を有しないため立会人になれませんので注意してください。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）
- ③ 公職にある間に犯した収賄罪等により刑に処せられ、その執行を終わり若しくはその執行の免除を受けた者でその執行を終わり若しくはその執行の免除を受けた日から 5 年を経過しない者又はその刑の執行猶予中の者

- ④ 選挙等に関する犯罪により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の者
- ⑤ 公職選挙法又は政治資金規正法に定める選挙等に関する犯罪により選挙権及び被選挙権を停止された者

(3) 立会人の人数は

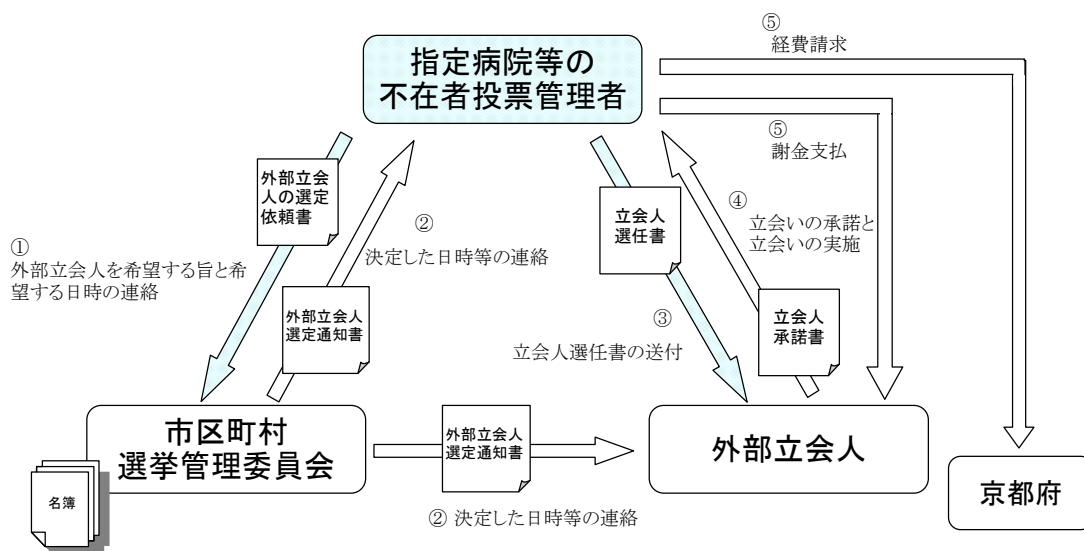
立会人の数には制限はなく、最低 1 人を選ばよいことになっています。

(4) 外部立会人について

指定病院等の不在者投票管理者は、市区町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人を投票に立ち会わせることやその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならぬとされています。

外部立会人の選任を検討される場合は、次の図を参照のうえ、市区町村の選挙管理委員会と調整していただきますようお願いします。

なお、人員、時間等の都合により御希望に沿えないこともありますので御了承願います。



外部立会人に係る事務の流れ

市区町村により事務の流れが異なる場合がありますので、事前に各市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

- ① 外部立会人の選定依頼書（様式任意：P22 参照）によって、外部立会人を希望する旨と希望する日時を、施設所在地の市区町村選挙管理委員会に申し出てください。
- ② 市区町村の選挙管理委員会は、あらかじめ作成している外部立会人候補者名簿等の中から、外部立会人を選定し、指定病院等の不在者投票管理者及び外部立会人に外部立会人選定通知書を送付します。
- ③ ②の通知を受けた指定病院等の不在者投票管理者は、立会人選任書（様式任意：P22 参照）に立会人承諾書（様式任意：P23 参照）を添付の上、外部立会人に送付してください。（併せて、外部立会人に対して、立会日には選任書を持参するようお伝えください。）
- ④ 外部立会人は、指定病院等の不在者投票管理者に立会人承諾書を送付した上で、指定病院等において立会を実施します。
- ⑤ 指定病院等から外部立会人（市区町村の職員を除く。）に対して、実際に従事した時間に応じて謝金を支払い、領収書を徴してください。その後、京都府（府選挙管理委員会）に謝金を含め不在者投票に係る経費の請求をします。（市区町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人以外の立会人については、経費の請求ができません。）

(外部立会人選定依頼書)

令和 4 年 ○ 月 ○ 日

〇〇市選挙管理委員会 あて

医療法人〇〇会〇〇〇〇病院
院長 ○ ○ ○ ○

外部立会人の選定について (依頼)

当方においては、下記のとおり、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 1 項の規定に基づき、不在者投票を行う予定です。ついては、同条第 10 項の規定に基づく立会人の選定をお願いいたします。

記

日 時： 令和 4 年 ○ 月 ○ 日 午前（後） ○ 時 ○ ○ 分から ○ 時 ○ ○ 分

場 所： 京都府 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ ○ 番地

施 設 名： 医療法人 ○ ○ 会 ○ ○ ○ ○ 病院

(立会人選任書)

令和 4 年 ○ 月 ○ 日

立 会 人 選 任 書

○ ○ ○ ○ 様

医療法人〇〇会〇〇〇〇病院
院長 ○ ○ ○ ○

あなたを、下記のとおり、令和 4 年執行参議院議員通常選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人に選任します。

なお、当日は、立会開始時刻の ○ ○ 分前までに ○ ○ ○ ○ ○ ○ に、おいでください。

記

立会日時： 令和 4 年 ○ 月 ○ 日（○） 午前（後） ○ 時 ○ ○ 分から ○ 時 ○ ○ 分

不在者投票の実施場所： 京都府 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ ○ 番地
医療法人 ○ ○ 会 ○ ○ ○ ○ 病院内 会議室 1

その他： 立会当日は謝金をお支払いいたしますので、本選任書（と印鑑）を御持参ください。

(立会人承諾書)

令和 4 年 ○ 月 ○ 日

立 会 人 承 諾 書

医療法人○○会○○○○病院
院長 ○ ○ ○ ○ 様

(住 所) 京都府○○市○○町○○番地

(電 話 番 号) ○○○-○○○-○○○○
(氏 名) ○○○○(署名又は記名押印)

下記のとおり、令和 4 年執行参議院議員通常選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時：令和 4 年○月○日 (○) 午前(後) ○時○○分から○時○○分

不在者投票の実施場所：京都府○○市○○町○○番地
医療法人○○会○○○○病院内 会議室 1

11 不在者投票の送り方は(令第 60 条第 1 項)

選挙人又は代理記載人から投票用紙等の提出を受けた場合は、次の手続で送致又は送付してください。

- (1) 不在者投票管理者は、不在者投票用封筒(外封筒)の裏面に、P24 のように投票年月日、投票場所を記載し、更に自己の職名及び氏名を記載(ゴム印でも差し支えありません。)してください。

次に、立会人が外封筒に署名してください。この署名は、**必ず自書してください。**

- (2) 不在者投票管理者は、不在者投票用封筒を不在者投票証明書(本人請求の場合のみ)とともに他の適当な封筒に入れて封をし、その表面に必ず「**不在者投票在中**」と明記して、裏面に記名押印し、投票した選挙人が登録されている選挙人名簿のある市区町村の選挙管理委員会の委員長に送致し、又は郵便等により送付してください。

郵便等で送付する場合は、投票日に切迫して差し出すと間に合わない場合もありますので、できる限り早く差し出してください。特に、郵便法等の改正により、令和 3 年 10 月以降、普通扱いとする郵便物については、翌日配達が廃止されるとともに、土曜日配達も休止となる等その取扱いが変更されていますので、これらをふまえて選挙期日 4 日前までの早期差出しをお願いします。

- 不在者投票用封筒（外封筒）裏面の記載要領は、次のとおりです。

（裏）

投票年月日 令和四年〇月〇日 投票場所 京都府〇〇市〇〇町〇〇番地

不在者投票管理者 医療法人 山海病院

何々老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院
身体障害者支援施設、保護施設の長

立会人 甲川一雄

投票区	
受付番号 (冊番号)	
ページ	
番号	
性別	男・女
法48の2①	1・2・3・5・6

交付市区町村名 年 月 日

交付年月日 令和 年 月 日

船員が登録されている選挙人名簿の
属する市区町村名

[]内は、指定病院等においては記載不要です。

注意
必ず立会人に自書
させてください。

（注） 「交付市区町村名」、「交付年月日」及び「船員が登録されている選挙人名簿の属する市区町村名」欄は、船員が指定港の市区町村の選挙管理委員会の委員長から投票用紙等の交付を受けて不在者投票をする場合に、この不在者投票用封筒を交付する市区町村の選挙管理委員会の委員長が記載して送付します。（令第54条第1項）

- ・ 送致用封筒の記載要領は、次のとおりです。封筒の用紙は、なるべく丈夫なものを使用してください。

(裏)

〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
医療法人 山海病院
院長 山海一郎 印
何々老人ホーム、介護老人保健施設
介護医療院 身体障害者施設
保護施設の長

(表)

郵便
切手

□□□-□□□□

京都府 郡市（区町村）
市区役所 町村役場内
市区町村 選挙管理委員会委員長様
「不在者投票在中」

第4 記録の作成及び経費の請求

12 不在者投票の記録の作成は

不在者投票を行った場合は、後日この投票について争訟が提起され調査を受けることもありますので、不在者投票事務の実施のてん末を記録した書類（令和4年執行参議院議員通常選挙不在者投票実施てん末書）を作成し、おおむね次の事項を記載しておいてください。

- (1) 選挙の種類
- (2) 不在者投票年月日及び時間並びに場所
- (3) 不在者投票管理者及びその補助者の職・氏名
- (4) 立会人の住所・氏名
- (5) 投票した選挙人の氏名
- (6) 代理投票を行った場合は、代理投票をさせた選挙人及びその補助者（2人）の氏名
- (7) 代理投票の仮投票を行った場合は、その事由並びに仮投票をさせた選挙人及びその補助者（2人）の氏名
- (8) その他必要と認める事項

13 所要経費の請求は

- (1) 不在者投票に要した経費の請求は、ア・イに係る経費を別途送付する「請求書」（様式は P28 以降参照）にその請求金額を記載し、京都府総務部自治振興課（〒602-8570（住所不要）京都府庁内）あて選挙期日後 1 ヶ月以内に送付してください。

ア 事務経費について

指定病院等で不在者投票を実施していただくための、投票用紙等の請求や投票した用紙の送付などに要する経費として、今回の選挙では**不在者投票を行った選挙人 1 人につき 1,073 円**をお支払いすることになっています。不在者投票があった場合は、請求書に「不在者投票経費内訳」（様式は P30 参照）を添付してください。

イ 外部立会人経費について

市区町村選挙管理委員会が選定した外部立会人を、不在者投票に立ち会った場合は、不在者投票管理者から外部立会人にお支払いする謝金（旅費を含む。以下、同じ。）に要する経費の請求をすることができます。（ただし、市区町村の職員が立会人となる場合は経費が発生しません。）

謝金の額は、1 日あたり 10,900 円が上限とされていますが、従事時間により以下の計算式に基づき、経費を請求してください。なお、1 時間未満の端数があるときは、1 時間に切り上げてください。また、1 回あたりの従事時間が 7 時間を超えて 8.5 時間未満の場合は、8.5 時間として計算してください。

要した経費の額（※円未満切り捨て）＝10,900円×事務従事時間／8.5

外部立会人に係る経費の請求は、「不在者投票経費内訳（外部立会人）」（様式は P31 参照）と併せ、謝金領収書と外部立会人に係る市区町村の選定通知書の写しを添付してください。

- ・ 不在者投票を複数日に分けて行った場合や午前と午後で外部立会人が異なる場合など、同一の指定病院等において複数の外部立会人を選任した場合は、外部立会人ごとに「不在者投票経費内訳（外部立会人）」を作成してください。
- ・ 同一の外部立会人が複数日、立会を行った場合は、「不在者投票経費内訳（外部立会人）」の「3 不在者投票の立ち会いの実績」及び「5 要した経費の額」において、各日の内訳も確認できるように記載してください。
- ・ 外部立会人が市区町村選挙など他の選挙について立会を行った場合は、当該選挙を管理する各選挙管理委員会に対して、要した経費の額を選挙人の数により按分して請求してください。

- (2) 不在者投票経費の請求書の記載に当たっては、下記の事項に注意してください。

ア 支払方法の指定について

希望する支払方法に応じて、請求書の「支払方法」欄の①口座振替又は②隔地払のいずれかを選択の上、記載してください。

① 口座振替

京都府の預金口座から債権者の預金口座に振り替えて支払います。

② 隔地払（株式会社京都銀行本店・各支店、株式会社南都銀行玉水支店）

京都府から支払通知書を送付しますので、支払通知書及び請求書に押印した印鑑を持参し上記（ ）書きの支払指定金融機関又は指定代理金融機関で現金支払を受けてください。

イ 請求書の記載方法（請求者名・請求者印等）について

下記(A)～(C)のいずれかに従い、請求者名等を記載してください。

請 求 者	法人経営の施設				(C)個人経営の施設
	(A)法人代表者(理事長等)		(B)病院長・施設長		
① 住 所	法人住所		施設住所		施設住所
② 名 称	法人名		法人名＋施設名		施設名
③職・氏名	理事長 ○○ ○○		施設長 △△ △△		施設長 □□ □□
④投票場所	施設名		「同上」と記載		「同上」と記載
⑤振込口座	法人名 法人代表者	施設名 ・施設長名	法人名 法人代表者	施設名 ・施設長名	施設長 (＝個人の場合)
⑥ 委 任 状	不要	要	不要	不要	不要
⑦ 請 求 印	法人代表者印 又は 法人印＋代表者私印		施設長印 又は 施設印＋施設長私印		施設長印 又は 施設長私印
⑧発行責任者	法人代表者(理事長)や施設長等の施設内において権限の委任を受けた役職員を記載。				
⑨ 担 当 者	本取引に関する事務を担当する者を記載。発行責任者及び担当者は同一人物でも可。その場合、担当者欄は「同上」と記載。				
⑩ 連 絡 先	原則、固定電話番号を記載。固定電話を設置していない場合は、携帯電話番号を記載。				

(注) 原則として、請求者（法人代表者）と振込口座の名義人が同一であることが必要です。請求者が法人代表者で振込口座名義が施設長の場合は委任状が必要です。（法人代表者から施設長への受領権限の委任）

- ・ 今回の選挙に係る経費の請求については、不在者投票の実施後速やかに（選挙期日後1ヶ月以内に）行ってください。
- ・ 上記の請求者名・請求者印等に不備がある場合や請求が上記期限を超過した場合には、お支払いすることができないことがありますので、特に注意してください。
- ・ 不在者投票請求書等の請求者名、請求印、投票経費内訳等の記載に不備があり、各施設に請求書の訂正や再提出をお願いするような事例が多く見受けられます。
- ・ 請求に関して不明な点がある場合は、京都府総務部自治振興課（京都府選挙管理委員会事務局）にお気軽にお問い合わせください。（電話 075-414-4446）

請求書記載例《請求者(A) 法人代表者（理事長等）の場合》

請 求 書								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	9	6	5	7

表示金額は訂正しないでください。

ただし、令和4年執行の参議院議員通常選挙における不在者投票に要した経費。別紙内訳のとおり。

上記の金額を請求します。

請求日は投票日以降にしてください。

令和○年○月○日

京都府知事 様

(〒○○○-○○○○)

請求者 ①住所 (法人住所) ○○○○○○
②名称 (法人名) ○○法人○○会
③職・氏名 (代表者名(理事長等)) 理事長 ○○ ○○ 印 ⑦
④投票場所 施設名 (○○病院)

① 口座振替	金融機関名 及び預金種別	○○銀行○○支店 (金庫) (本店) 普通 当座 第○○○号	② 隔地払
	フリガナ	○○ホウジン○○カイ○○ビョウイン インチョウ ○○○○	
⑤ 口座名義	○○法人○○会○○病院 院長 ○○ ○○		

※御希望の支払方法に○をつけ、所要事項を記載してください。

⑧ 発行責任者 ○○法人○○会○○病院 院長 ○○○○ 連絡先 ⑩

⑨ 担当者 ○○法人○○会○○病院 ○○○○ 連絡先

通帳の記載どおりに記載してください。

委 任 状	
⑥	私は、口座名義人 院長 ○○ ○○を代理人と定めて下記の権限を委任します。
記	
令和4年執行の参議院議員通常選挙における不在者投票に要した経費の受領に 関する一切の事項	
令和○年○月○日	
※住所 (法人所在地) ○○○○○○	
※名称 (法人) ○○法人○○会	
※職・氏名 (代表者名) 理事長 ○○○○ 印	
※記載内容・印は請求者と同一としてください。	

上記①の「口座名義」の氏名(病院長名)どおりに記載してください。

請求者＝法人代表者
受領者(口座名義)＝病院長
の場合、委任状が必要です。

※備考

- ・「指定病院等不在者投票事務取扱要領」P26 以降をご確認の上、記載をお願いします。
- ・請求者が法人代表者で、振込口座が施設長（病院長名等）の場合は、委任状が必要です。

請求書記載例《請求者(B) 病院長・施設長の場合》

請 求 書								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	9	6	5	7

ただし、令和4年執行の参議院議員通常選挙における不在者投票に要した経費。別紙内訳のとおり。
上記の金額を請求します。
令和〇年〇月〇日

請求者 ①住所 (施設住所) 〇〇〇〇〇〇〇〇
②名称 (法人名+施設名) 〇〇法人〇〇会〇〇病院
③職・氏名 (施設長名) 院長 〇〇 〇〇 印
④投票場所 施設名又は同上 ⑦

⑧ ⑨

※御希望の支払方法に○をつけ、所要事項を記載してください。	①口座振替	金融機関名及び預金種別	〇〇銀行〇〇支店 (金庫) (本店) 普通 当座 第〇〇〇号	②隔地払
		フリガナ	〇〇ハウジン〇〇カイ〇〇ビョウイン カイケイ 〇〇〇〇〇	
		⑤口座名義	〇〇法人〇〇会〇〇病院 会計 〇〇 〇〇	

発行責任者	〇〇法人〇〇会〇〇病院 院長 〇〇〇〇	連絡先	⑩
担当者	〇〇法人〇〇会〇〇病院 〇〇〇〇	連絡先	

上記①の「口座名義」の氏名どおりに記載してください。

⑥

私は、口座名義人 会計〇〇〇〇を代理人と定めて下記の権限を委任します。

記

令和4年執行の参議院議員通常選挙における不在者投票に要した経費の受領に
関する一切の事項
令和〇年〇月〇日
※住所 (施設住所) 〇〇〇〇〇〇〇〇
※名称 (法人名+施設名) 〇〇法人〇〇会
※職・氏名 (施設長名) 院長 〇〇〇〇 印

※記載内容・印は請求者と同一としてください。

請求者=病院長
受領者 (口座名義)
=会計担当者
の場合、委任状が必要です。

※備考

- ・「指定病院等不在者投票事務取扱要領」P26 以降をご確認の上、記載をお願いします。
- ・請求者が代表者 (施設長・病院長) で、振込口座が会計担当者等の場合は、委任状が必要です。

不在者投票経費内訳

投票日現在 入院患者(入所者)数 48 名
不在者投票者数 9 名

(合致すること。)

番号	選挙人氏名	郵送月日	送付先	単価	送付した選挙		備考
1	甲野 太郎	○月○日	京都市 市区町村選挙管理委員会 左 京	1,073 円	選	比	
2	乙野 花子	○月○日	京都市 市区町村選挙管理委員会 西 京	1,073 円	選	比	
3	甲田 太郎	○月○日	綾部 市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
4	乙田 次郎	○月○日	長岡京 市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
5	甲谷 一郎	○月○日	京田辺 市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
6	乙谷 次郎	○月○日	京都市 市区町村選挙管理委員会 中 京	1,073 円	選	比	
7	甲山 二郎	○月○日	南丹 市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
8	乙山 三郎	○月○日	大阪府 市区町村選挙管理委員会 高 槻	1,073 円	選	比	
9	山川 花子	○月○日	滋賀県 市区町村選挙管理委員会 野 洲	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
		月 日	市区町村選挙管理委員会	1,073 円	選	比	
合計人数： 9 人 合計金額： 9,657 円 ※合計人数、金額を記載してください。							

- (注) 1 不在者投票をした選挙人1人につき1,073円です。
2 送付した選挙欄には、該当選挙に○印をしてください。
3 郵送月日は、投票用紙等を市区町村選挙管理委員会に送付した月日を記載してください。
4 2枚以上にわたる場合は、最後の内訳表に全ての合計人数及び金額を記載してください。

不在者投票経費内訳（外部立会人）

- 1 外部立会人の氏名・住所 ※同一の指定病院等において複数の外部立会人を選任
氏 名 ○○ ○○ した場合は外部立会人ごとにこの様式を作成してくだ
住 所 ○○ さい。
- 2 上記外部立会人を選定した選挙管理委員会名 ※（注）2
○○市（区・町・村）選挙管理委員会
- 3 不在者投票の立ち会の実績
立会日 令和○○年○月○日
立会時間 午前○時～午後○時
立会場所 ○○病院内
外部立会人氏名 ○○ ○○
- ※同一の外部立会人が複数日、立会を行った場合は各日の内訳も御記入ください。
- 4 不在者投票者総数
○○ 人
- 5 要した経費の額 ※（注）3～5
○○ 円

- （注）1 請求の際には、謝金領収書を必ず添付してください。また、立会人に係る市町村の選定通知の写し等も併せて添付してください。
- （注）2 当該経費の請求は、市区町村選挙管理委員会が選定した外部立会人が、不在者投票に立ち会った場合のみできます。
- （注）3 1回当たりの従事時間が7時間以下の場合は、以下の計算式に基づき、経費を請求してください。また、1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げてください。
要した経費の額（※円未満切り捨て）＝10,900円×事務従事時間／8.5
- （注）4 1回当たりの従事時間が7時間を超えて8.5時間未満の場合は、1日としてください。
- （注）5 外部立会人が複数の選挙について立会を行った場合は、当該選挙を管理する各選挙管理委員会に対して、要した経費の額を選挙人の数により按分して請求してください。

第5 新型コロナウイルス感染症対策

14 対策の基本原則

指定病院等において不在者投票を実施する場合には、感染防止の基本である①マスクの着用や咳エチケットの徹底、②手指の消毒、③3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避などに留意の上、選挙の公正の確保に努めつつ、御対応いただくようお願いします。

15 指定病院等での対応について

不在者投票事務の円滑な執行に向けて、不在者投票管理者・投票事務従事者・立会人（以下、「従事者等」という。）は、以下の点に留意すること。

- (1) 従事者等になろうとする者が新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者（以下、「感染者等」という。）となった場合は、保健所の指示を遵守するとともに、他者に感染させる危険がないことが判明するまで、これらの者を不在者投票事務等に從事させないこと。また、あらかじめ代替職員等を決めておき、事務に支障をきたさないよう対策を講じておくこと。
- (2) 投票事務にあたり、従事者等はマスクや手袋を着用し、手洗いやアルコール液による手指消毒を徹底すること。
- (3) 投票記載場所の机や筆記具等、選挙人が触れるような箇所や物についての消毒や会場換気を定期的に行うこと。筆記具については、毎回消毒あるいは使い捨てとすること。

16 感染者等が投票を行うとき

感染者等が指定病院等で不在者投票を行う場合、以下の点に留意すること。

- (1) 他の入院者や入所者への感染防止のため、記載場所の机や椅子等をアルコール液で消毒すること（ベッドで不在者投票を行う場合も同様）。
- (2) 選挙人及び従事者等は、マスクやフェイスシールド、使い捨て手袋を着用し、投票用紙等に直接触れないようにすること。使用後の手袋については、表面にウイルスが付着している可能性があるため、直接素手で触らないよう十分注意して安全に処分すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る隔離措置等により、入院者が法第48条の「自ら当該選挙の公職の候補者等の氏名（略）を記載することができない選挙人」に該当すると認められる場合には、その申請に基づき、代理投票（代理投票の方法はP19～20を参照。）を行うことも考えられること。ただし、代理投票は、あくまで秘密投票の例外として、第三者に対して投票意思を表示する方法によらなければ選挙権が行使できない者のために認められた制度であることから、同条の要件に該当するか否かや本人の意向につき十分に確認すること。

参考資料

1 不在者投票指定施設一覧

(指定病院)		令和4年5月2日現在		
病 院 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	
社会福祉法人京都博愛会京都博愛会病院	603-8041	京都市北区上賀茂ケン山1	781-1131	
独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター	603-8151	京都市北区小山下総町27	441-6101	
医療法人浜田会洛北病院	603-8002	京都市北区上賀茂神山町6	701-0151	
富田病院	603-8132	京都市北区小山下内河原町56	491-3241	
社会福祉法人京都社会事業財団京都からすま病院	603-8142	京都市北区小山上総町14	491-8559	
医療法人財団康生会北山武田病院	603-8053	京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町99	721-1612	
医療法人明生会賀茂病院	603-8434	京都市北区紫竹東栗栖町43	493-3330	
社会福祉法人聖ヨゼフ会聖ヨゼフ医療福祉センター	603-8323	京都市北区北野東紅梅町6	462-7621	
財団法人薬師山病院	603-8479	京都市北区大宮薬師山西町15	492-1230	
医療法人愛智会京都北野病院介護医療院	603-8333	京都市北区大將軍東鷹司町86	462-3611	
医療法人葵会介護医療院おおみや葵の郷	603-8416	京都市北区紫竹北大門町56	495-6650	
京都府立医科大学附属病院	602-0841	京都市上京区河原町通広小路上の梶井町465	251-5111	
京都第二赤十字病院	602-8026	京都市上京区釜座通丸太町上の春帯町355の5	231-5171	
社会医療法人西陣健康会堀川病院	602-0056	京都市上京区堀川通今出川上の北舟橋町865	441-8181	
西陣病院	602-8319	京都市上京区七本松通五辻上の溝前町1035	461-8800	
医療法人相馬病院	602-8386	京都市上京区御前通今小路下の南馬喰町911	463-4301	
室町病院	602-0031	京都市上京区室町通上立売下の裏築地町88	441-5859	
医療法人愛寿会同仁病院	602-0917	京都市上京区一条通新町東入東日野殿町394の	431-3300	
医療法人愛寿会同仁病院介護医療院	602-0917	京都市上京区一条通新町東入東日野殿町394の	431-3300	
京都大学医学部附属病院	606-8507	京都市左京区聖護院川原町54	751-3111	
総合病院日本バプテスト病院	606-8273	京都市左京区北白川山ノ元町47	781-5191	
公益社団法人信和会京都民医連あすかい病院	606-8226	京都市左京区田中飛鳥井町89	701-6111	
医療法人一仁会脳神経リハビリ北大路病院	606-8171	京都市左京区一乗寺西水干町25の2	781-5111	
医療法人社団順和会京都下鴨病院	606-0866	京都市左京区下鴨東森ヶ前町17	781-1158	
一般財団法人川越病院	606-8412	京都市左京区浄土寺馬場町48	771-2972	
医療法人三幸会北山病院	606-0017	京都市左京区岩倉上蔵町123	791-1177	
医療法人三幸会第二北山病院	606-0017	京都市左京区岩倉上蔵町161	791-2137	
医療法人稲門会いわくら病院	606-0017	京都市左京区岩倉上蔵町101	711-2171	
医療法人社団行陵会京都大原記念病院	601-1245	京都市左京区大原戸寺町334の1	744-3121	
医療法人社団貴順会吉川病院	606-8392	京都市左京区聖護院山王町1	761-0316	
医療法人社団行陵会京都近衛リハビリテーション病院	606-8315	京都市左京区吉田近衛町26	762-5000	
公益社団法人信和会介護医療院茶山のさと	606-8237	京都市左京区田中上大久保町15	712-3663	
医療法人稲門会介護医療院レモンの木	606-0017	京都市左京区岩倉上蔵町101	711-2680	
京都市立病院	604-8845	京都市中京区壬生東高田町1の2	311-5311	
京都通信病院	604-8217	京都市中京区六角通新町西入西六角町109	241-7167	
医療法人社団洛和会洛和会丸太町病院	604-8401	京都市中京区聚楽廻松下町9の7	801-0351	
医療法人毛利病院	604-0054	京都市中京区堀川通御池上の押堀町44の1	222-1361	
医療法人西大路病院	604-8437	京都市中京区西ノ京東中合町12	821-2355	
一般財団法人京都地域医療学際研究所がくさい病院	604-8845	京都市中京区壬生東高田町1の9	431-6121	
京都第一赤十字病院	605-0981	京都市東山区本町15丁目749	561-1121	
医療法人社団育生会京都久野病院	605-0981	京都市東山区本町22丁目500	541-3136	
医療法人原田病院	605-0947	京都市東山区大和大路七条西入西門町546の2	551-5668	
医療法人社団育生会京都久野病院介護医療院	605-0981	京都市東山区本町22丁目500	541-3136	
医療法人十全会京都東山老年サナトリウム	607-8492	京都市山科区日ノ岡夷谷町11	771-4196	
一般社団法人愛生会山科病院	607-8086	京都市山科区竹鼻四丁野町19の4	594-2323	
医療法人社団恵仁会なぎ辻病院	607-8163	京都市山科区栂辻東潰5の1	591-1131	
医療法人社団洛和会洛和会音羽病院	607-8062	京都市山科区音羽珍事町2	593-4111	
加藤山科病院	607-8141	京都市山科区東野北井ノ上町2の2	581-8125	
医療法人社団洛和会洛和会音羽記念病院	607-8116	京都市山科区小山鎮守町29の1	594-8010	
医療法人社団洛和会洛和会音羽リハビリテーション病院	607-8113	京都市山科区小山北溝町32の1	581-6221	
医療法人新生十全会京都東山老年サナトリウム介護医療院	607-8492	京都市山科区日ノ岡夷谷町11	771-4196	
京都回生病院	600-8814	京都市下京区中堂寺庄ノ内町8	311-5121	
総合病院京都南病院	600-8876	京都市下京区西七条南中野町8	312-7361	
京都武田病院	600-8884	京都市下京区西七条南衣田町11	312-7001	
医療法人愛友会明石病院	600-8884	京都市下京区西七条南衣田町93	313-1453	
木津屋橋武田病院介護医療院	600-8231	京都市下京区油小路下魚棚下の油小路町293	343-1766	
医療法人財団康生会武田病院	600-8558	京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841の5	361-1351	
特定医療法人健康会新京都南病院	600-8861	京都市下京区七条御所ノ内北町94	322-3344	
医療法人令寿会しまばら病院	600-8821	京都市下京区小坂町7の4	371-3232	

京都九条病院	601-8453	京都市南区唐橋羅城門町10	691-7121
医療法人財団医道会十条武田リハビリテーション病院	601-8325	京都市南区吉祥院八反田町32	671-2351
公益社団法人京都保健会吉祥院病院	601-8314	京都市南区吉祥院井ノ口町43	672-1331
医療法人社団親和会京都木原病院	601-8428	京都市南区東寺東門前町25	661-6022
医療法人社団洛和会洛和会東寺南病院	601-8441	京都市南区西九条南田町1	672-7500
独立行政法人国立病院機構宇多野病院	616-8255	京都市右京区鳴滝音戸山町8	461-5121
一般財団法人仁風会嵯峨野病院	616-8251	京都市右京区鳴滝宇多野谷9	464-0321
一般財団法人高雄病院	616-8265	京都市右京区梅ヶ畑畑町3	871-0245
医療法人新生十全会京都ならびがおか病院	616-8214	京都市右京区常盤古御所町2	881-2830
医療法人淳幸晃会嵯峨さくら病院	616-8428	京都市右京区嵯峨二尊院門前北中院町2の9	871-2064
社会医療法人太秦病院	616-8083	京都市右京区太秦安井西沢町4の13	811-7711
一般財団法人泉谷病院	616-8042	京都市右京区花園伊町41の7	466-0111
医療法人河端病院	616-8173	京都市右京区太秦上ノ段町16	861-1131
医療法人社団松仁会内田病院	615-0925	京都市右京区梅津大縄場町6の9	882-6666
京都市立京北病院	601-0533	京都市右京区京北下中町鳥谷3	854-0221
医療法人社団京健会介護医療院さいきょう	615-0026	京都市右京区西院北矢掛町39の1	313-0721
公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院	616-8147	京都市右京区太秦土本町2の1	861-2220
一般財団法人仁風会嵯峨野病院介護医療院	616-8251	京都市右京区鳴滝宇多野谷9	464-0321
社会福祉法人京都社会事業財団京都桂病院	615-8256	京都市西京区山田平尾町17	391-5811
三菱京都病院	615-8087	京都市西京区桂御所町1	381-2111
医療法人清仁会シミズ病院	615-8237	京都市西京区山田中吉見町11の2	381-5161
医療法人弘正会西京都病院	615-8231	京都市西京区御陵溝浦町24	381-5166
医療法人清仁会洛西ニュータウン病院	610-1142	京都市西京区大枝東新林町3丁目6	332-0123
医療法人清仁会洛西シミズ病院	610-1106	京都市西京区大枝沓掛町13の107	331-8778
医療法人財団医道会稲荷山武田病院	612-0801	京都市伏見区深草正覚町27	541-3371
独立行政法人国立病院機構京都医療センター	612-8555	京都市伏見区深草向畑町1の1	641-9161
社会医療法人岡本病院（財団）伏見岡本病院	612-8083	京都市伏見区京町9丁目50	611-1114
社会医療法人弘仁会大島病院	612-8034	京都市伏見区桃山町泰長老115	622-0701
蘇生会総合病院	612-8473	京都市伏見区下鳥羽広長町101	621-3101
医療法人桜花会醍醐病院	601-1433	京都市伏見区石田大山町72	571-0030
医療法人医仁会武田総合病院	601-1434	京都市伏見区石田森南町28の1	572-6331
医療法人松寿会共和病院	601-1378	京都市伏見区醍醐川久保町30	573-2122
介護医療院医療法人五木田病院	612-8416	京都市伏見区醍醐田流池町116	641-1156
医療法人社団淀さんせん会金井病院	613-0911	京都市伏見区淀木津町612の12	631-1215
特定医療法人桃仁会病院	612-8026	京都市伏見区桃山町伊賀83の1	622-2688
一般財団法人仁風会京都南西病院	612-8494	京都市伏見区久我東町8の22	922-0321
医療法人清水会京都リハビリテーション病院	612-8431	京都市伏見区深草越後屋敷町17	646-5400
医療法人新生十全会なごみの里病院	601-1423	京都市伏見区日野西風呂町5	572-0634
医療法人健幸会むかいじま病院	612-8136	京都市伏見区向島四ツ谷池5	612-3101
社会福祉法人浩照会伏見桃山総合病院	612-8364	京都市伏見区下油掛町895	621-1111
医療法人新生十全会なごみの里病院介護医療院	601-1423	京都市伏見区日野西風呂町5	572-0634
医療法人社団松ヶ崎記念病院松ヶ崎記念病院介護医療院	613-0916	京都市伏見区淀美豆町1077	632-6116
医療法人社団蘇生会蘇生会総合病院介護医療院	612-8473	京都市伏見区下鳥羽広長町101	621-3101
一般財団法人仁風会京都南西病院介護医療院	612-8494	京都市伏見区久我東町8の22	922-0321
医療法人福知会もみじヶ丘病院	620-0879	福知山市宇堀小字大岩谷3374	(0773) 22-2288
医療法人福富士会京都ルネス病院	620-0054	福知山市末広町4丁目13	(0773) 22-3550
医療法人翠生会松本病院	620-0856	福知山市土師宮町2丁目173	(0773) 27-1588
市立福知山市民病院	620-0056	福知山市厚中町231	(0773) 22-2101
医療法人静寿会渡辺病院	620-0913	福知山市宇牧1616の1	(0773) 33-2260
市立福知山市民病院大江分院	620-0301	福知山市大江町河守180	(0773) 56-0138
独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター	625-0052	舞鶴市字行永2410	(0773) 62-2680
市立舞鶴市民病院	624-0906	舞鶴市字倉谷1350の11	(0773) 62-2630
国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院	625-0036	舞鶴市字浜1035	(0773) 62-2510
舞鶴赤十字病院	624-0906	舞鶴市字倉谷427	(0773) 75-4175
自衛隊舞鶴病院	625-0026	舞鶴市大字泉源寺小字知中1537	(0773) 62-2271
医療法人医誠会東舞鶴医誠会病院	625-0007	舞鶴市字大波下小字前田765の16	(0773) 62-3606
医療法人岸本病院	625-0036	舞鶴市字浜1131	(0773) 62-0118
医療法人綾富士会綾部ルネス病院	623-0046	綾部市大島町二反田7の16	(0773) 42-8601
公益社団法人京都保健会京都協立病院	623-0045	綾部市高津町三反田1	(0773) 42-0440
公益財団法人綾部市医療公社綾部市立病院	623-0011	綾部市青野町大塚20の1	(0773) 43-0123
宇治武田病院	611-0021	宇治市宇治里尻36の26	(0774) 25-2500
社会福祉法人あじろぎ会宇治病院	611-0011	宇治市五ヶ庄芝ノ東54の2	(0774) 32-6000
医療法人仁心会宇治川病院	611-0042	宇治市小倉町老ノ木31	(0774) 22-1335
宇治おうばく病院	611-0011	宇治市五ヶ庄三番割32の1	(0774) 32-8111
京都府立洛南病院	611-0011	宇治市五ヶ庄広岡谷2	(0774) 32-5900
医療法人社団一心会都倉病院	611-0021	宇治市宇治山本27の1	(0774) 22-4521
医療法人徳洲会宇治徳洲会病院	611-0041	宇治市檀島町石橋145	(0774) 20-1111
医療法人和松会六地藏総合病院	611-0001	宇治市六地藏奈良町9	(0774) 33-1717
医療法人長安会中村病院	611-0033	宇治市大久保町平盛91の8	(0774) 44-8111

医療法人栄仁会宇治おうぶく病院介護医療院	611-0011	宇治市五ヶ庄三番割32の1	(0774)32-8111
医療法人財団宮津康生会宮津武田病院	626-0041	宮津市宇鶴賀2059の1	(0772)22-2157
医療法人亀岡病院	621-0815	亀岡市古世町3丁目21の1	(0771)22-0341
医療法人清仁会亀岡シミズ病院	621-0834	亀岡市篠町広田1丁目32の15	(0771)23-0013
亀岡市立病院	621-8501	亀岡市篠町篠野田1の1	(0771)25-7313
医療法人亀岡病院介護医療院はたごまち	621-0866	亀岡市旅籠町29	(0771)25-2020
医療法人睦会ムツミ病院介護医療院	621-0854	亀岡市下矢田町君塚8	(0771)23-1231
独立行政法人国立病院機構京都病院	610-0113	城陽市中芦原11	(0774)52-0065
医療法人啓信会京都さつ川病院	610-0101	城陽市平川西六反26の1	(0774)54-1111
医療法人真生会向日回生病院	617-0001	向日市物集女町中海道92の12	934-6881
医療法人真生会向日回生病院介護医療院	617-0001	向日市物集女町中海道92の12	934-6881
一般財団法人長岡記念財団長岡病院	617-0843	長岡京市友岡4丁目18の1	951-9201
財団法人療道協会西山病院	617-0814	長岡京市今里5丁目1の1	955-2211
医療法人医修会新河端病院	617-0825	長岡京市一文橋2丁目31の1	954-3136
医療法人総心会長岡京病院	617-0824	長岡京市天神1丁目20の10	955-1151
医療法人社団千春会千春会病院	617-0826	長岡京市開田2丁目14の26	954-2175
社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院	617-0814	長岡京市今里南平尾8	955-0111
社会医療法人美杉会男山病院	614-8366	八幡市男山泉19	983-0001
医療法人社団医聖会八幡中央病院	614-8071	八幡市八幡五反田39の1	983-0119
医療法人社団医聖会京都八幡病院	614-8114	八幡市川口別所61	971-2001
社会医療法人美杉会みのやま病院	614-8294	八幡市欽明台北4の2	983-1201
医療法人芳松会田辺病院	610-0312	京田辺市飯岡南原55	(0774)62-0817
医療法人社団石鎚会京都田辺中央病院	610-0331	京田辺市田辺中央6丁目1の6	(0774)63-1111
医療法人社団石鎚会京都田辺記念病院	610-0331	京田辺市田辺戸絶1	(0774)63-1112
医療法人社団石鎚会同志社山手病院	610-0315	京田辺市同志社山手2丁目2	(0774)63-1113
公益財団法人丹後中央病院	627-0012	京丹後市峰山町杉谷158の1	(0772)62-0791
医療法人三青園丹後ふるさと病院	629-3113	京丹後市網野町小浜673	(0772)72-5055
京丹後市立弥栄病院	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷3452の1	(0772)65-2003
京丹後市立久美浜病院	629-3403	京丹後市久美浜町161	(0772)82-1500
京都中部総合医療センター	629-0141	南丹市八木町八木上野25	(0771)42-2510
明治国際医療大学附属病院	629-0392	南丹市日吉町保野田ヒノ谷6の1	(0771)72-1221
医療法人社団葦会園部病院	622-0002	南丹市園部町美園町5号8の7	(0771)62-0515
京都山城総合医療センター	619-0214	木津川市木津駅前1丁目27	(0774)72-0235
医療法人八仁会久御山南病院	613-0042	久世郡久御山町坊之池坊村中28	631-2261
社会医療法人岡本病院（財団）京都岡本記念病院	613-0034	久世郡久御山町佐山西ノ口100	(0774)48-5500
精華町国民健康保険病院	619-0241	相楽郡精華町大字祝園小字砂子田7	(0774)94-2076
医療法人社団医聖会学研都市病院	619-0238	相楽郡精華町精華台7丁目4の1	(0774)98-2123
医療法人丹笠会丹波笠次病院	622-0213	船井郡京丹波町須知町裏13の7	(0771)82-1145
国保京丹波町病院	622-0321	船井郡京丹波町和田大下28	(0771)86-0220
京都府公立大学法人京都府立医科大学附属北部医療センター	629-2261	与謝郡与謝野町字男山481	(0772)46-3371

（指定介護老人保健施設）

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設ライブリィきぬかけ	603-8487	京都市北区大北山原谷乾町127の1	466-5066
一般財団法人京都地域医療学際研究所介護老人保健施設「がくさい」	603-8465	京都市北区鷹峯土天井町54	494-0318
老人保健施設博寿苑	601-1245	京都市左京区大原戸寺町383	744-3196
介護老人保健施設紫雲苑	606-0017	京都市左京区岩倉上蔵町303	724-1188
老人保健施設しずはうす	601-1121	京都市左京区静市静原町548	741-1727
老人保健施設友々苑	601-1123	京都市左京区静市市原町447の1	741-5236
パプテスト老人保健施設	606-8273	京都市左京区北白川山ノ元町47	702-5980
医療法人稲門会介護老人保健施設フェアウインドきの	606-0015	京都市左京区岩倉幡枝町2250	712-5252
医療法人社団行陵会介護老人保健施設おおはら雅の郷	601-1247	京都市左京区大原野村町514	744-3100
介護老人保健施設洛和ヴィライリ奥斯	604-8402	京都市中京区聚楽廻西町186	801-0377
介護老人保健施設西の京	604-8454	京都市中京区西ノ京小堀池町16	821-3388
老人保健施設いわやの里	607-8177	京都市山科区大宅古海道町52	572-1811
介護老人保健施設おおやけの里	607-8170	京都市山科区大宅向山10の5	575-4111
医療法人稲門会介護老人保健施設アビロードやましな	607-8235	京都市山科区勸修寺南大日33の1	573-1117
医療法人十全会介護老人保健施設はーとふる東山	607-8492	京都市山科区日ノ岡夷谷町11	771-4300
医療法人社団洛和会介護老人保健施設洛和ヴィアラエル	607-8116	京都市山科区小山鎮守町29番1	594-8020
社会福祉法人香東園介護老人保健施設香東園やましな	607-8353	京都市山科区西野野色町15の88	595-6511
介護老人保健施設ぬくもりの里	600-8865	京都市下京区七条御所ノ内西町68	321-0295
社会福祉法人堀川健康会介護老人保健施設じゅんぶう	600-8489	京都市下京区西堀川通松原下る橋橋町1	813-2323
医療法人同仁会（社団）介護老人保健施設マムクオーレ	601-8326	京都市南区吉祥院南落合町40の3	691-7755

老人保健施設リーベン嵯峨野	616-8217	京都市右京区常盤東ノ町22の5	862-5770
医療法人平盛会介護老人保健施設ケア・スポット梅津	615-0924	京都市右京区梅津尻溝町66の1	863-2185
京都市京北介護老人保健施設	601-0533	京都市右京区京北下中町鳥谷3	854-0221
医療法人清仁会介護老人保健施設シミズひまわりの里	610-1106	京都市西京区大枝沓掛町13の362	331-8900
医療法人啓友会介護老人保健施設洛西けいゆうの里	610-1111	京都市西京区大枝東長町1の36	333-5290
老人保健施設アールそせい	612-8456	京都市伏見区中島中道町87番地	603-7511
老人保健施設第2アールそせい	612-8248	京都市伏見区下鳥羽上三栖町129	603-0851
特定医療法人桃仁会老人保健施設桃寿苑	612-8154	京都市伏見区向島津田町235の1	612-3100
医療法人清水会介護老人保健施設京しみず	612-8486	京都市伏見区羽束師古川町177	924-5800
介護老人保健施設あじさいガーデン伏見	612-8141	京都市伏見区向島二ノ丸町151の81	601-6100
介護老人保健施設醍醐の里	601-1302	京都市伏見区醍醐内ヶ井戸町19の1	571-5222
医療法人清水会介護老人保健施設第二京しみず	612-8134	京都市伏見区向島清水町45の1	605-7770
介護老人保健施設ハーモニーこが	612-8495	京都市伏見区久我森の宮町3の6	935-7100
介護老人保健施設ケアコミュニティ淀	613-0916	京都市伏見区淀美豆町1133	633-6010
医療法人医仁会老人保健施設白寿	601-1434	京都市伏見区石田森南町9	572-8207
医療法人清水会介護老人保健施設深草京しみず	612-8431	京都市伏見区深草越後屋敷町17	646-1414
老人保健施設第一緑風苑	620-0856	福知山市土師宮町2の173	(0773) 27-6100
老人保健施設さくら苑	620-0879	福知山市宇堀小字大岩谷3374	(0773) 22-2120
介護老人保健施設すこやか森	624-0841	舞鶴市字引土630	(0773) 78-3001
アザレア舞鶴	625-0085	舞鶴市大字和田小字中田1055の1	(0773) 66-6680
医療法人医誠会介護老人保健施設エスペラル東舞鶴	625-0007	舞鶴市字大波下小字前田765の16	(0773) 66-6700
老人保健施設あやべ	623-0236	綾部市小畑町埋野98の1	(0773) 48-0186
医療法人社団恵心会介護老人保健施設京都綾部さくらホーム	623-0045	綾部市高津町遠所1の611	(0773) 40-1066
志津川五和の園老人保健施設	611-0015	宇治市志津川南詰12	(0774) 23-5070
社会福祉法人あじろぎ会介護老人保健施設平成老人保健施設	611-0011	宇治市五ヶ庄芝ノ東54の2	(0774) 33-5000
医療法人徳洲会介護老人保健施設宇治徳洲苑	611-0041	宇治市槇島町石橋145	(0774) 20-1111
介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑	629-2251	宮津市字須津2268の1	(0772) 46-1200
老人保健施設陽生苑	621-0826	亀岡市篠町篠洗川47の1	(0771) 23-2811
介護老人保健施設こもれび	621-0046	亀岡市千代川町北ノ庄向条24	(0771) 29-1121
老人保健施設萌木の村	610-0121	城陽市寺田奥山1の6	(0774) 52-0011
老人保健施設ケアセンター回生	617-0001	向日市物集女町中海道19の5	934-6888
介護老人保健施設マムフローラ	617-0853	長岡京市奥海印寺奥ノ院25の2	958-3388
医療法人社団千春会介護老人保健施設春風	617-0837	長岡京市久貝1丁目6の23	953-6301
一般財団法人長岡記念財団老人保健施設アゼリアガーデン	617-0843	長岡京市友岡4丁目114	957-1112
医療法人社団千春会介護老人保健施設西山天王山	617-0843	長岡京市友岡川原25の3	959-1001
介護老人保健施設石清水	614-8114	八幡市川口別所66	972-2111
医療法人社団医聖会介護老人保健施設梨の里	614-8036	八幡市八幡柿木垣内25の1	982-0125
医療法人社団石鎚会介護老人保健施設やすらぎ苑	610-0315	京田辺市同志社山手2丁目2	(0774) 62-7722
やさか老人保健施設ふくじゅ	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷5422の1	(0772) 65-2200
介護老人保健施設シミズふないの里	629-0134	南丹市八木町西田山崎16	(0771) 43-2111
老人保健施設はぎの里	629-0301	南丹市日吉町保野田萩原1の1	(0771) 72-1510
介護老人保健施設やましろ	619-0214	木津川市木津駅前1丁目27	(0774) 73-0359
医療法人啓信会介護老人保健施設ひしの里	613-0031	久世郡久御山町佐古内屋敷81	(0774) 43-2626
医療法人社団医聖会介護老人保健施設とちのき	619-0238	相楽郡精華町精華台7丁目4の1	(0774) 98-2600

(指定老人ホーム)

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
社会福祉法人柊野福祉会特別養護老人ホームヴィラ上賀茂	603-8032	京都市北区上賀茂中ノ河原町22の1	711-1851
社会福祉法人七野会特別養護老人ホーム原谷こぶしの里	603-8488	京都市北区大北山長谷町5の36	463-4888
社会福祉法人七野会軽費老人ホームリブル北山	603-8488	京都市北区大北山長谷町5の36	463-4100
京都市柊野特別養護老人ホーム	603-8033	京都市北区上賀茂馬ノ目町10の1	705-4131
社会福祉法人仁恵会特別養護老人ホームユカリの里	603-8041	京都市北区上賀茂ケン山1の43	712-1120
社会福祉法人京都福祉サービス協会特別養護老人ホーム紫野	603-8233	京都市北区紫野西野町15	494-3341
社会福祉法人和順共生会特別養護老人ホーム和順の里	603-8487	京都市北区大北山原谷乾町102の1	467-3570
社会福祉法人七野会特別養護老人ホームこぶしの里サテライト今宮	603-8231	京都市北区紫野大徳寺町35の2	494-2870
社会福祉法人京都社会事業財団介護老人福祉施設にしがも舟山庵	603-8471	京都市北区大宮西山ノ前町3の1	495-1121
社会福祉法人柊野福祉会軽費老人ホームアーバンヴィレッジ柊野	603-8033	京都市北区上賀茂馬ノ目町30	711-7778

社会福祉法人終野福祉会小規模特別養護老人ホーム ヴェルデ上賀茂	603-8033	京都市北区上賀茂馬ノ目町18	712-0030
アーバンスタイルケア株式会社介護付有料老人ホーム アーバンヴィラ上賀茂プレミアム	603-8036	京都市北区上賀茂西河原町12	706-8123
社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋地域密着型介護 老人福祉施設きたおおじ	603-8231	京都市北区紫野大徳寺町49の3	366-8025
京都市小川特別養護老人ホーム	602-0951	京都市上京区小川通今出川下る西入東今町375	415-8833
社会福祉法人浄山会介護老人福祉施設つきかげ苑	602-0852	京都市上京区清和院口上る2丁目北ノ辺町395 の20	223-1165
社会福祉法人北野健寿会特別養護老人ホーム西陣憩い の郷	602-8476	京都市上京区五辻通千本東入上る桐木町885の 1	431-1513
株式会社ケア21介護付有料老人ホームプレザンメゾン 堀川今出川	602-8432	京都市上京区今出川通大宮1丁目東入北猪熊町 295	432-0021
社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋地域密着型特別 養護老人ホームおんまえどおり	602-8355	京都市上京区御前通下立売上る天満屋町312の 1	366-8025
社会福祉法人市原寮有料老人ホーム市原寮	601-1123	京都市左京区静市市原町1278	741-2102
社会福祉法人市原寮養護老人ホーム市原寮	601-1123	京都市左京区静市市原町1278	741-2102
社会福祉法人市原寮特別養護老人ホーム市原寮	601-1123	京都市左京区静市市原町1278	741-2102
社会福祉法人松光会特別養護老人ホーム静原寮	601-1121	京都市左京区静市静原町582	741-2866
社会福祉法人バプテストめぐみ会特別養護老人ホーム バプテスト・ホーム	606-8273	京都市左京区北白川山ノ元町47の2	711-8792
社会福祉法人行風会特別養護老人ホーム大原ホーム	601-1245	京都市左京区大原戸寺町380	744-3510
社会福祉法人市原寮特別養護老人ホーム花友しらかわ	606-8414	京都市左京区浄土寺真如町155の3	762-5517
社会福祉法人岩蔵の郷特別養護老人ホーム洛翠園	606-0034	京都市左京区岩倉村松町203	707-7878
社会福祉法人行風会軽費老人ホームケアハウスやまび こ	601-1247	京都市左京区大原野村町511	744-3610
医療法人社団行陵会ライフピア八瀬大原Ⅰ番館	601-1254	京都市左京区八瀬野瀬町108	706-8539
社会福祉法人市原寮介護老人福祉施設花友はなせ	601-1105	京都市左京区花脊別所町878	705-5005
株式会社ベストライフ介護付有料老人ホームベストラ イフ京都洛北	606-0026	京都市左京区岩倉長谷町416の1	706-7072
社会福祉法人市原寮介護老人福祉施設花友いちほら	601-1123	京都市左京区静市市原町1300の1	705-6030
株式会社スマイルガーデン住宅型有料老人ホームレガ ロアコンフォート京都岩倉	606-0015	京都市左京区岩倉幡枝町333の3	705-0070
社会福祉法人壬生老人ホーム特別養護老人ホーム壬生 老人ホーム	604-8821	京都市中京区壬生柳ノ宮町27	801-1243
社会福祉法人フラットビュー福祉会軽費老人ホーム キョートケアハウス	604-0077	京都市中京区丸太町油小路西入丸太町20の3	231-1133
有料老人ホームウェルエイジみぶ	604-8821	京都市中京区壬生柳ノ宮町31	823-3366
京都市本能特別養護老人ホーム	604-8231	京都市中京区蛸薬師通油小路東入元本能寺南 町346	254-0020
社会福祉法人保健福祉の会特別養護老人ホーム都和の はな	604-8454	京都市中京区西ノ京小堀池町3の4	841-8160
株式会社シティー・エステート有料老人ホームスー パーコート京・四条大宮	604-8804	京都市中京区壬生坊城町14の8	803-4850
社会福祉法人京都ライトハウス高齢者総合福祉セン ター特別養護老人ホームライトハウス朱雀	604-8434	京都市中京区西ノ京新建町3	803-1739
社会福祉法人京都ライトハウス高齢者総合福祉セン ター盲養護老人ホームライトハウス朱雀	604-8434	京都市中京区西ノ京新建町3	803-1739
かんでんライフサポート株式会社ローズライフ京都	604-8845	京都市中京区壬生東高田町1の23	323-0321
社会福祉法人洛東園養護老人ホーム洛東園	605-0981	京都市東山区本町15丁目794	561-1171
社会福祉法人洛東園特別養護老人ホーム洛東園	605-0981	京都市東山区本町15丁目794	561-1171
社会福祉法人洛東園特別養護老人ホーム修道洛東園	605-0877	京都市東山区渋谷通本町東入3丁目上新シ町 358	533-2114
社会福祉法人勸修福祉会特別養護老人ホーム長楽園	607-8226	京都市山科区勸修寺仁王堂町13の3	572-6317
社会福祉法人栄光会特別養護老人ホーム東旺苑	607-8321	京都市山科区川田岩ヶ谷町1の3	594-4547
社会福祉法人緑寿会特別養護老人ホーム山科苑	607-8135	京都市山科区大塚野溝町3	593-0800
社会福祉法人協和福祉会軽費老人ホームケアハウス山 科	607-8239	京都市山科区勸修寺丸山町1の72	502-7770
社会福祉法人京都悠仁福祉会特別養護老人ホームヴィ ラ山科	607-8179	京都市山科区大宅御所田町115の1	572-6677
社会福祉法人積慶園特別養護老人ホーム山科積慶園	607-8482	京都市山科区北花山大林町34	583-6277
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有 料老人ホームチャーム京都山科	607-8187	京都市山科区大宅石郡町116	575-3557
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有 料老人ホームチャーム京都音羽	607-8062	京都市山科区音羽珍事町39の1	583-5225
社会福祉法人レモングラス特別養護老人ホームそらの 木	607-8181	京都市山科区大宅大明町15	502-1030
社会福祉法人香東園小規模特別養護老人ホーム香東園 やましな	607-8353	京都市山科区西野野色町15の88	595-6511

社会福祉法人香東園ショートステイ香東園やましな	607-8353	京都市山科区西野野色町15の88	595-6511
東京海上日動ベターライフサービス株式会社ヒルデモ ア東山	607-8492	京都市山科区日ノ岡夷谷町21の15	762-2700
医療法人幸葉会有料老人ホームすずらん	607-8451	京都市山科区厨子奥若林町46の2	502-2501
社会福祉法人洛東園特別養護老人ホーム御陵洛東園	607-8431	京都市山科区御陵岡町1の2	582-5558
社会福祉法人洛東園養護老人ホーム御陵洛東園	607-8431	京都市山科区御陵岡町1の2	582-5558
社会福祉法人京都福祉サービス協会特別養護老人ホーム西七条	600-8888	京都市下京区西七条八幡町29	315-7067
京都市修徳特別養護老人ホーム	600-8449	京都市下京区新町通松原下る 富永町110の1	351-2181
アーバンスタイルケア株式会社介護付有料老人ホーム アーバンヴィラ四条大宮	600-8383	京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町52	432-7388
社会福祉法人清和園特別養護老人ホーム吉祥ホーム	601-8389	京都市南区吉祥院石原橋上1の4	682-8150
京都市東九条特別養護老人ホーム	601-8005	京都市南区東九条西岩本町1の1	662-3961
社会福祉法人京都福祉サービス協会特別養護老人ホーム 塔南の園	601-8445	京都市南区西九条菅田町4の2	662-2731
京都市久世特別養護老人ホーム	601-8203	京都市南区久世築山町328	933-5772
社会福祉法人十条龍谷会特別養護老人ホームビハーラ 十条	601-8326	京都市南区吉祥院南落合町40の4	661-4501
社会福祉法人こころの家族特別養護老人ホーム故郷の 家・京都	601-8023	京都市南区東九条南松ノ木町47	691-4448
社会福祉法人こころの家族軽費老人ホームケアハウス 故郷の家・京都	601-8023	京都市南区東九条南松ノ木町47	691-4448
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有 料老人ホームチャームスイート京都桂川	601-8213	京都市南区久世中久世町1丁目66の1	935-7111
社会福祉法人清和園地域密着型特別養護老人ホーム鳥 羽ホーム	601-8181	京都市南区上鳥羽堀子町88	692-1147
社会福祉法人清和園サービス付き高齢者向け住宅鳥羽 十条南	601-8181	京都市南区上鳥羽堀子町88	692-1147
社会福祉法人嵐山寮養護老人ホーム嵐山寮	616-8374	京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17	871-0032
社会福祉法人嵐山寮特別養護老人ホーム嵐山寮	616-8374	京都市右京区嵯峨天竜寺北造路町17	871-0032
社会福祉法人健光園養護老人ホーム健光園	616-8417	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12	881-0401
社会福祉法人清和園養護老人ホーム愛宕ゆうこうの郷	616-8475	京都市右京区嵯峨嵯原宮ノ上町20	(0771)44-0088
社会福祉法人富士園特別養護老人ホーム梅津富士園	615-0924	京都市右京区梅津尻溝町28	862-5100
社会福祉法人七施会特別養護老人ホームアムールうず まさ	616-8107	京都市右京区太秦一ノ井町39の8	881-6666
社会福祉法人市原寮介護老人福祉施設花友にしこうじ	615-0803	京都市右京区西京極南庄境町6	326-3900
社会福祉法人北桑会特別養護老人ホーム豊和園	601-0532	京都市右京区京北上中町宮ノ下22	854-0314
社会福祉法人北桑会軽費老人ホームなごみの里	601-0532	京都市右京区京北上中町宮ノ下22	854-8800
社会福祉法人健光園特別養護老人ホームはなぞの	616-8031	京都市右京区花園鷹司町1の1	465-8787
株式会社さわやか倶楽部有料老人ホームさわやかはー とらいふ西京極	615-0835	京都市右京区西京極堤下町8	325-2582
社会福祉法人嵐山寮嵐山寮特別養護老人ホームうたの	616-8191	京都市右京区太秦中山町15	366-3601
社会福祉法人嵐山寮嵐山寮特別養護老人ホームひろさ わ	616-8304	京都市右京区嵯峨広沢南野町26の2 Cあんど C嵯峨	871-3030
株式会社ニチイ学館介護付有料老人ホームニチイケア センター天神川	615-0901	京都市右京区梅津南広町93	863-5570
社会福祉法人健光園特別養護老人ホーム健光園あらし やま	616-8363	京都市右京区嵯峨柳田36の5	881-2211
日本ロングライフ株式会社ロングライフ京都嵐山	616-8191	京都市右京区太秦中山町19の6	466-3805
社会福祉法人北桑会地域密着型介護老人福祉施設しゅ うざん	601-0251	京都市右京区京北周山町馬場瀬10の4	852-5220
グッドタイムリビング株式会社グッドタイムリビング 嵯峨有栖川	616-8337	京都市右京区嵯峨明星町1の31	863-1055
グッドタイムリビング株式会社グッドタイムリビング 嵯峨広沢	616-8305	京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町34の1	862-6001
社会福祉法人京都紫明福祉会特別養護老人ホームうず まさ共生の郷	616-8162	京都市右京区太秦蜂岡町31	864-2400
グランメゾン迎賓館京都鳴滝	616-8256	京都市右京区鳴滝松本町20の1	464-2330
株式会社ベストライフ西日本有料老人ホームベストラ イフ京都鳴滝	616-8242	京都市右京区鳴滝本町65の1	466-1806
総合ケア株式会社有料老人ホームそうごうケアホーム 高雄	616-8265	京都市右京区梅ヶ畑畑町5の1	406-5715
エールパートナーズ株式会社住宅型有料老人ホーム西 院マリアヴィラ	615-0061	京都市右京区西院乾町63	874-1153
社会福祉法人京都社会事業財団特別養護老人ホーム京 都厚生園	615-8256	京都市西京区山田平尾町46	392-7870
社会福祉法人西山福祉会特別養護老人ホーム西山寮	610-1134	京都市西京区大原野石作町256	332-2030
社会福祉法人洛西福祉会特別養護老人ホーム沓掛寮	610-1101	京都市西京区大枝北沓掛町1丁目2	332-2941
社会福祉法人京都社会事業財団介護付有料老人ホーム ライフ・イン京都	615-8256	京都市西京区山田平尾町46の2	381-1870

社会福祉法人大原野福祉会特別養護老人ホームまほろば	610-1131	京都市西京区大原野上羽町39の1	332-4165
京都市桂川特別養護老人ホーム	615-8033	京都市西京区下津林東大般若町32	391-1675
社会福祉法人京都基督教福祉会特別養護老人ホームシオンの里	615-8158	京都市西京区榎原秤谷町21の2	382-5551
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有料老人ホームチャームスイート京都桂坂	610-1106	京都市西京区大枝杵掛2の6	333-1575
社会福祉法人洛西福祉会地域密着型介護老人福祉施設くっかけ七彩の家	610-1101	京都市西京区大枝北杵掛町1丁目3の1	333-7716
社会福祉法人かなえ福祉会特別養護老人ホームすないの家桂	615-8234	京都市西京区御陵塚ノ越町17の1	874-5137
社会福祉法人美郷会特別養護老人ホーム大枝美郷	610-1151	京都市西京区大枝西長町12の25	366-4700
社会福祉法人大原野福祉会特別養護老人ホーム桂まほろばテラス	615-8036	京都市西京区下津林南大般若町1	394-7707
株式会社ベストライフ西日本有料老人ホームベストライフ京都松尾	615-8205	京都市西京区松室中溝町34の1	383-1070
社会福祉法人同和園養護老人ホーム同和園	601-1371	京都市伏見区醍醐上ノ山町11	571-0010
社会福祉法人同和園特別養護老人ホーム同和園	601-1371	京都市伏見区醍醐上ノ山町11	571-0010
社会福祉法人京都老人福祉協会養護老人ホーム京都老人ホーム	612-0844	京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59・60	641-6622
社会福祉法人京都老人福祉協会特別養護老人ホーム京都老人ホーム	612-0844	京都市伏見区深草大亀谷東古御香町59・60	641-6622
社会福祉法人清和園特別養護老人ホーム城南ホーム	612-8446	京都市伏見区竹田中内畑町53	622-6496
社会福祉法人フジの会特別養護老人ホームフジの園	612-8435	京都市伏見区深草泓ノ壺町37の1	643-3003
社会福祉法人端山園特別養護老人ホームヴィラ端山	601-1332	京都市伏見区醍醐下端山町36	573-7215
社会福祉法人フジの会特別養護老人ホームみやびのその	612-8435	京都市伏見区深草泓ノ壺町35の1	645-2000
社会福祉法人京都福祉サービス協会軽費老人ホームケアハウス久我の杜	612-8494	京都市伏見区久我東町202の6	931-8001
社会福祉法人永山会特別養護老人ホームそせい苑	612-8208	京都市伏見区下鳥羽但馬町150	605-1026
社会福祉法人洛南福祉会特別養護老人ホームヴィラ向島	612-8152	京都市伏見区向島新上林町16	622-8687
社会福祉法人洛和福祉会特別養護老人ホーム洛和ヴィラ桃山	612-8006	京都市伏見区桃山町大島38の528	622-2181
社会福祉法人洛南福祉会軽費老人ホームサウスヴィレッジ向島	612-8152	京都市伏見区向島新上林町16	612-3477
社会福祉法人フジの会軽費老人ホームプラスしこうえん	612-8435	京都市伏見区深草泓ノ壺町27の1	645-8888
社会福祉法人曙福祉会軽費老人ホームあけぼのケアハウス	601-1366	京都市伏見区醍醐大構町1の5	573-8123
社会福祉法人健光園特別養護老人ホームももやま	612-8036	京都市伏見区桃山町立売1の6	605-5678
社会福祉法人伏見にちりん福祉会特別養護老人ホーム淀の里	613-0916	京都市伏見区淀美豆町1055	631-8834
特別養護老人ホームあじさい苑	612-8141	京都市伏見区向島二ノ丸町151の53	601-6171
社会福祉法人京都悠仁福祉会特別養護老人ホームヴィラ稲荷山	612-0801	京都市伏見区深草正覚町23	561-6550
社会福祉法人健光園特別養護老人ホーム藤城の家	612-0846	京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町4の1	644-2246
株式会社ベストライフ介護付有料老人ホームベストライフ京都	612-8297	京都市伏見区横大路貴船36	604-5617
社会福祉法人弥勒会特別養護老人ホーム日野しみずの里	601-1424	京都市伏見区日野田頬町72の1	573-6351
社会福祉法人弥勒会日野しみずの里ショートステイ	601-1424	京都市伏見区日野田頬町72の1	573-6351
株式会社ベストライフ介護付有料老人ホームベストライフ京都桃山	612-0848	京都市伏見区深草大亀谷東寺町22	646-2777
社会福祉法人洛南福祉会特別養護老人ホームレーベン横大路	612-8295	京都市伏見区横大路鉄ノ本35	622-8855
社会福祉法人端山園地域密着型特別養護老人ホームはやま	601-1332	京都市伏見区醍醐下端山町36	573-7215
社会福祉法人ヤマト福祉会特別養護老人ホーム宝生苑	612-8002	京都市伏見区桃山町山ノ下66の38	575-5777
社会福祉法人弥勒会特別養護老人ホーム深草しみずの里	612-8431	京都市伏見区深草越後屋敷町17の5	646-1001
医療法人新生十全会こもれびの家	601-1423	京都市伏見区日野西風呂町5	572-0343
社会福祉法人美郷会特別養護老人ホーム向島美郷	612-8134	京都市伏見区向島清水町189の1	606-2299
社会福祉法人美郷会サービス付き高齢者向け住宅フルール向島	612-8134	京都市伏見区向島清水町189の1	606-2299
社会福祉法人悠久会特別養護老人ホームひかる苑	601-1378	京都市伏見区醍醐川久保町18の1	573-2129
株式会社スーパースーパー・コート有料老人ホームスーパースーパー・コート京・藤森	612-0031	京都市伏見区深草池ノ内町11の3	646-3285

総合ケア株式会社有料老人ホームそうごうケアホーム小栗栖	601-1455	京都市伏見区小栗栖小阪町41	632-9161
社会福祉法人みつみ福祉会養護老人ホーム三愛荘	620-0017	福知山市字猪崎25の1	(0773) 23-1436
社会福祉法人みつみ福祉会特別養護老人ホーム三愛荘	620-0017	福知山市字猪崎25の1	(0773) 23-1436
社会福祉法人みつみ福祉会軽費老人ホームケアハウス三愛荘	620-0017	福知山市字猪崎25の1	(0773) 23-1436
社会福祉法人みつみ福祉会サポートハウスけいあい	620-0017	福知山市字猪崎小字東山31	(0773) 23-1105
社会福祉法人成光苑特別養護老人ホーム岩戸ホーム	620-0984	福知山市字猪野々小字後峠31の1	(0773) 33-3155
社会福祉法人成光苑サポートハウスいわと	620-0986	福知山市字宮垣小字後島26の27	(0773) 33-3914
社会福祉法人空心福祉会特別養護老人ホームにれの木園	620-0000	福知山市字天田小字大塚14の2	(0773) 24-1015
社会福祉法人成光苑特別養護老人ホームサンヒルズ紫豊館	620-0962	福知山市字榎原小字平180の2	(0773) 34-0557
社会福祉法人成光苑軽費老人ホームサンヒルズ紫豊館	620-0962	福知山市字榎原小字平180の2	(0773) 34-0557
社会福祉法人清和会みわ特別養護老人ホームみわの里	620-1424	福知山市三和町友瀬小字大原野79の132	(0773) 59-2525
社会福祉法人仙人福祉事業会特別養護老人ホームグリーンビラ夜久野	629-1322	福知山市夜久野町平野1030	(0773) 38-1031
社会福祉法人仙人福祉事業会軽費老人ホームグリーンビラ夜久野	629-1322	福知山市夜久野町平野1030	(0773) 38-1031
社会福祉法人五十鈴会特別養護老人ホーム五十鈴荘	620-0324	福知山市大江町二俣小字中平1607	(0773) 56-1981
社会福祉法人空心福祉会特別養護老人ホーム六人部晴風	620-0836	福知山市字大内小字林竹3173の1	(0773) 20-2750
社会福祉法人希望の丘福祉会特別養護老人ホーム豊の郷	620-0952	福知山市字大門900	(0773) 23-4072
社会福祉法人希望の丘福祉会ショートステイ豊の郷	620-0952	福知山市字大門900	(0773) 23-4072
株式会社ルネスアソシエイトメゾンバルテール福知山	620-0041	福知山市字北本町107の1	(0773) 22-3677
社会福祉法人福知山シルバー軽費老人ホーム厚ニコニコハウスケアハウス	620-0058	福知山市厚中町200	(0773) 23-2515
社会福祉法人空心福祉会高齢者複合福祉施設えるむ特別養護老人ホームえるむ	620-0947	福知山市旭が丘92の2	(0773) 45-3651
社会福祉法人五十鈴会介護老人福祉施設さらら	620-0212	福知山市字行積141	(0773) 36-0255
社会福祉法人真愛の家特別養護老人ホーム真愛の家寿荘	624-0912	舞鶴市字上安小字中ノ脇1697の36	(0773) 75-1333
社会福祉法人大樹会特別養護老人ホームやすらぎ苑	625-0050	舞鶴市北浜町3の10	(0773) 64-6060
社会福祉法人安寿会特別養護老人ホーム安寿苑	624-0912	舞鶴市字上安小字吉口481	(0773) 75-8981
社会福祉法人安寿会ケアハウスシティコーポ安寿	624-0912	舞鶴市字上安小字吉口481	(0773) 75-8981
社会福祉法人博愛福祉会特別養護老人ホームグリーンプラザ博愛苑	625-0025	舞鶴市字市場390	(0773) 65-3700
社会福祉法人博愛福祉会軽費老人ホームケアハウスグリーンプラザ博愛	625-0025	舞鶴市字市場390	(0773) 65-3700
社会福祉法人グレイスマいづる特別養護老人ホームグレイスヴィルまいづる	624-0806	舞鶴市字布敷小字中島52の1	(0773) 75-7121
社会福祉法人成光苑地域密着型介護老人福祉施設ライフ・ステージ舞夢	624-0125	舞鶴市字桑飼上小字深田1088の1	(0773) 83-0221
社会福祉法人成光苑老人短期入所施設ライフ・ステージ舞夢	624-0125	舞鶴市字桑飼上小字深田1088の1	(0773) 83-0222
社会福祉法人博愛福祉会特別養護老人ホームグリーンパーク愛宕	625-0033	舞鶴市愛宕浜町3の5	(0773) 65-2350
社会福祉法人博愛福祉会ケアハウスグリーンパーク愛宕	625-0033	舞鶴市愛宕浜町3の5	(0773) 65-2350
社会医療法人社団正峰会有料老人ホームきょうらく	625-0087	舞鶴市字余部下816	(0773) 65-3600
社会福祉法人大樹会養護老人ホーム安岡園	625-0021	舞鶴市字安岡1076の1	(0773) 62-1326
社会福祉法人大樹会地域密着型特別養護老人ホームやすらぎの郷	625-0021	舞鶴市字安岡小字中山1076	(0773) 64-6235
社会医療法人社団正峰会サービス付き高齢者向け住宅グランマーレせいほう	624-0841	舞鶴市字引土19の5	0773-78-3252
社会福祉法人松寿苑養護老人ホーム松寿苑	623-0034	綾部市田野町田野山2の163	(0773) 42-0386
社会福祉法人松寿苑特別養護老人ホーム松寿苑	623-0034	綾部市田野町田野山2の163	(0773) 42-0386
社会福祉法人松寿苑特別養護老人ホーム第2松寿苑	623-0034	綾部市田野町田野山2の169	(0773) 43-1123
社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会特別養護老人ホームいこいの村梅の木寮	629-1242	綾部市十倉名畑町久瀬谷2	(0773) 46-0101
社会福祉法人松寿苑軽費老人ホームウォーターヒルズ松寿	623-0034	綾部市田野町田野山2の163	(0773) 43-1850
社会福祉法人丹の国福祉会特別養護老人ホーム丹の国荘	623-0236	綾部市小畑町埋野67	(0773) 48-0701
社会福祉法人丹の国福祉会軽費老人ホームケアハウス日向館	623-0236	綾部市小畑町埋野67	(0773) 48-0701
社会福祉法人松寿苑軽費老人ホーム特定施設ケアハウスのやま	623-0034	綾部市田野町田野山2の183	(0773) 40-1185

社会福祉法人松寿苑特別養護老人ホーム高齢者支援センター松寿苑小規模特養あたご	623-1122	綾部市八津合町寺町1の1・25	(0773)42-5236
社会福祉法人京都眞生福祉会特別養護老人ホーム京都綾部ききょうの郷	623-0045	綾部市高津町遠所1の621	(0773)40-1300
社会福祉法人宇治明星園養護老人ホーム宇治明星園	611-0013	宇治市菟道岡谷16の3	(0774)23-6922
社会福祉法人宇治明星園特別養護老人ホーム宇治明星園	611-0013	宇治市菟道岡谷16の3	(0774)23-6922
社会福祉法人不動園特別養護老人ホーム天ヶ瀬苑	611-0022	宇治市白川東山15	(0774)23-0030
社会福祉法人宇治明星園特別養護老人ホーム宇治明星園白川	611-0022	宇治市白川鍋倉山22の10	(0774)21-6055
社会福祉法人宇治明星園軽費老人ホーム宇治明星園白川ケアハウスあさざり	611-0022	宇治市白川鍋倉山22の10	(0774)21-6623
財団法人日本老人福祉財団有料老人ホーム京都ゆうゆうの里	611-0022	宇治市白川鍋倉山14の1	(0774)28-1001
社会福祉法人一竹会特別養護老人ホーム宇治さわらび園	611-0041	宇治市槇島町郡50の1	(0774)21-6603
社会福祉法人一竹会軽費老人ホームケアハウスさわらび園	611-0041	宇治市槇島町郡50の1	(0774)21-6603
社会福祉法人あじろぎ会特別養護老人ホーム笠取ふれあい福祉センター	601-1392	宇治市西笠取下荘川西7の2	573-2002
社会福祉法人あじろぎ会軽費老人ホーム笠取ふれあい福祉センター	601-1392	宇治市西笠取下荘川西7の2	573-2002
社会福祉法人悠仁福祉会特別養護老人ホームヴィラ鳳凰	611-0021	宇治市宇治里尻36の35	(0774)25-2577
社会福祉法人悠仁福祉会軽費老人ホームケアハウスやまぶき	611-0021	宇治市宇治里尻36の35	(0774)25-2577
社会福祉法人マイクロ福祉会特別養護老人ホームまごころ園	611-0013	宇治市菟道藪里11の3	(0774)28-5737
株式会社ニチイ学館有料老人ホームニチイケアセンター宇治春日の森	611-0042	宇治市小倉町春日森45	(0774)28-5657
社会福祉法人京都愛心会特別養護老人ホーム宇治愛の郷	611-0041	宇治市槇島町石橋151の1	(0774)21-0005
株式会社スーパー・コート有料老人ホームスーパー・コート宇治大久保	611-0033	宇治市大久保町北ノ山77の5	(0774)41-1165
社会福祉法人成相山青嵐荘養護老人ホーム成相山青嵐荘	629-2241	宮津市字国分200	(0772)27-0155
社会福祉法人成相山青嵐荘特別養護老人ホーム青嵐荘	626-0225	宮津市字日置780	(0772)27-1733
社会福祉法人成相山青嵐荘軽費老人ホームケアハウス青嵐荘	626-0225	宮津市字日置780	(0772)27-1733
社会福祉法人北星会特別養護老人ホーム天橋の郷	626-0066	宮津市字獅子190の4	(0772)22-0066
オーチャード・ケア株式会社介護付有料老人ホームオーチャード天橋立	626-0008	宮津市字万年小字赤岩1060の1	(0772)45-1120
社会福祉法人よつば会特別養護老人ホーム夕風の里	626-0061	宮津市字波路小字新町2433	(0772)22-0428
社会福祉法人香南会特別養護老人ホーム安寿の里	626-0071	宮津市字由良751	(0772)26-0333
社会福祉法人香南会老人短期入所施設特別養護老人ホーム安寿の里	626-0071	宮津市字由良751	(0772)26-0333
社会福祉法人みねやま福祉会マ・ルート	626-0061	宮津市字波路716の3	(0772)20-1150
社会福祉法人友愛会特別養護老人ホーム亀岡友愛園	621-0251	亀岡市本梅町平松ナベ倉11	(0771)26-2115
社会福祉法人利生会特別養護老人ホーム亀岡園	621-0007	亀岡市河原林町河原尻上砂股100	(0771)24-5408
社会福祉法人利生会特別養護老人ホーム第二亀岡園	621-0035	亀岡市葦田野町奥条古畑2	(0771)25-9700
社会福祉法人利生会第二亀岡園ケアハウス	621-0035	亀岡市葦田野町奥条古畑2	(0771)25-5701
社会福祉法人京都眞生福祉会特別養護老人ホーム亀岡たなばたの郷	621-0806	亀岡市余部町谷川尻11の5	(0771)29-3150
社会福祉法人友愛会軽費老人ホーム高齢者あんしんサポートハウス亀岡友愛園	621-0251	亀岡市本梅町平松原谷24の2	(0771)26-2310
社会福祉法人和光会特別養護老人ホーム梅林園	610-0113	城陽市中芦原55	(0774)52-4500
社会福祉法人城陽福祉会特別養護老人ホームひだまり平川	610-0101	城陽市平川浜道裏20の1	(0774)55-5150
社会福祉法人城陽福祉会軽費老人ホームミレー京都	610-0101	城陽市平川浜道裏20の1	(0774)55-5150
社会福祉法人城陽福祉会特別養護老人ホームひだまり久世	610-0102	城陽市久世里ノ西82の1	(0774)54-7539
社会福祉法人本願寺龍谷会特別養護老人ホームビハープ本願寺	610-0116	城陽市奈島内垣内1	(0774)54-0700
社会福祉法人向陽福祉会特別養護老人ホーム向陽苑	617-0006	向日市上植野町五ノ坪1の2	921-0026
社会福祉法人向陽福祉会ケアハウス向陽苑	617-0006	向日市上植野町五ノ坪1の2	921-0026
社会福祉法人物集女福祉会軽費老人ホームケアハウスサニーリッジ	617-0001	向日市物集女町池ノ裏18の1	921-0032
社会福祉法人向陽福祉会小規模特別養護老人ホーム向陽苑21	617-0006	向日市上植野町五ノ坪1の2	921-0026

社会福祉法人向陽福祉会小規模ケアハウス向陽苑21	617-0006	向日市上植野町五ノ坪1の2	921-0026
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有料老人ホームチャームスイート向日町	617-0002	向日市寺戸町渋川16	935-6001
社会福祉法人乙の国福祉会特別養護老人ホーム旭が丘ホーム	617-0813	長岡京市井ノ内朝日寺23	955-9000
社会福祉法人乙の国福祉会軽費老人ホームケアハウス旭が丘ホームアネックス	617-0813	長岡京市井ノ内朝日寺27の2	955-9000
社会福祉法人海印寺徳寿会特別養護老人ホーム竹の里ホーム	617-0853	長岡京市奥海印寺走田1の1	951-2230
社会福祉法人海印寺徳寿会軽費老人ホームケアハウス竹の里	617-0853	長岡京市奥海印寺走田1の1	951-2230
社会福祉法人長岡京せいしん会特別養護老人ホーム天神の杜	617-0824	長岡京市天神2丁目3の10	959-1230
社会福祉法人長岡京せいしん会特別養護老人ホーム第二天神の杜	617-0853	長岡京市奥海印寺竹ノ下19	959-1220
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有料老人ホームチャーム長岡京	617-0833	長岡京市神足太田1の4	959-5015
オーチャード・ケア株式会社介護付有料老人ホームオーチャード長岡京	617-0844	長岡京市調子2丁目10の21	959-0081
社会福祉法人和楽会特別養護老人ホームともおか	617-0843	長岡京市友岡1丁目2の3	959-0150
社会福祉法人乙の国福祉会特別養護老人ホーム旭が丘ホーム紅葉葵	617-0823	長岡京市長岡1丁目44の2	952-0111
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション介護付有料老人ホームチャーム長岡天神	617-0813	長岡京市井ノ内広海道35の1	956-5222
社会福祉法人海印寺徳寿会地域密着型特別養護老人ホーム第二竹の里ホーム	617-0853	長岡京市奥海印寺太鼓山18	951-2230
社会福祉法人八幡福祉協会特別養護老人ホーム京都八勝館	614-8346	八幡市橋本塩釜21	982-3887
社会福祉法人秀孝会特別養護老人ホーム京都ひまわり園	614-8062	八幡市八幡清水井31	983-8111
社会福祉法人秀孝会軽費老人ホームケアハウスポポロ21	614-8062	八幡市八幡清水井24	983-8080
社会福祉法人秀孝会特別養護老人ホーム有智の郷	614-8229	八幡市内里北ノ口5の1	972-1000
株式会社社会福祉総合研究所ロイヤルレジデンス京都南	614-8047	八幡市八幡月夜田79の3	972-6111
社会福祉法人若竹福祉会特別養護老人ホームYMBT	614-8374	八幡市男山石城1の4	982-8002
社会福祉法人若竹福祉会高齢者あんしんサポートハウスYMBT	614-8374	八幡市男山石城1の4	982-8002
養護老人ホーム京都府立洛南寮	610-0343	京田辺市大住仲ノ谷14の1	(0774)62-0415
社会福祉法人幸生福祉会特別養護老人ホーム九十九園	610-0343	京田辺市大住池平99の1	(0774)63-0804
社会福祉法人幸生福祉会軽費老人ホームケアハウス九十九園	610-0343	京田辺市大住池平99の1	(0774)63-0804
社会福祉法人愛育会特別養護老人ホームセピアの園	610-0312	京田辺市飯岡南原41	(0774)65-4881
社会福祉法人南山福祉会特別養護老人ホームつつきの郷	610-0313	京田辺市三山木西ノ河原43の2	(0774)68-5155
社会福祉法人南山福祉会軽費老人ホームケアハウスつつきの郷	610-0313	京田辺市三山木西ノ河原43の2	(0774)68-5155
社会福祉法人やすらぎ福祉会特別養護老人ホームやすらぎの杜	610-0315	京田辺市同志社山手2丁目1の2	(0774)68-5800
社会福祉法人みねやま福祉会特別養護老人ホームはごろも苑	627-0042	京丹後市峰山町長岡2093	(0772)62-7001
社会福祉法人丹後大宮福祉会特別養護老人ホームおおみや苑	629-2501	京丹後市大宮町口大野295	(0772)68-1525
社会福祉法人丹後大宮福祉会軽費老人ホームケアハウス赤坂	629-2501	京丹後市大宮町口大野295	(0772)68-1535
社会福祉法人丹後福祉会特別養護老人ホーム丹後園	629-3241	京丹後市網野町木津小字月出225の2	(0772)74-0888
社会福祉法人丹後福祉会軽費老人ホームケアハウス丹後園	629-3241	京丹後市網野町木津小字月出225の2	(0772)74-0888
社会福祉法人はしうど福祉会特別養護老人ホームいちがお園	627-0224	京丹後市丹後町岩木小字寺墓487	(0772)75-2496
社会福祉法人あしぎぬ福祉会養護老人ホーム満寿園	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷4206	(0772)65-2558
社会福祉法人北丹後福祉会特別養護老人ホーム久美浜苑	629-3403	京丹後市久美浜町小字島替169	(0772)82-1555
社会福祉法人太陽福祉会特別養護老人ホーム海山園	629-3422	京丹後市久美浜町湊宮467の60	(0772)83-2111
社会福祉法人丹後福祉会特別養護老人ホーム第二丹後園	629-3241	京丹後市網野町木津小字月出225の2	(0772)65-0222
社会福祉法人みねやま福祉会特別養護老人ホーム総合老人福祉施設弥栄はごろも苑	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷3524	(0772)65-0131

社会福祉法人あしぎぬ福祉会特別養護老人ホーム満寿園	627-0111	京丹後市弥栄町溝谷小字竹ヶ鼻39の6	(0772)65-0222
社会福祉法人北丹後福祉会地域密着型介護老人福祉施設久美浜苑くまの里	629-3411	京丹後市久美浜町桁谷2375	(0772)82-1556
社会福祉法人ふるさとの会特別養護老人ホームふるさと	629-3113	京丹後市網野町小浜613の2	(0772)72-3400
社会福祉法人太陽福祉会軽費老人ホームサポートハウス夢の郷	629-3422	京丹後市久美浜町湊宮10467の390	(0772)83-2525
社会福祉法人北桑会特別養護老人ホーム美山やすらぎホーム	601-0751	南丹市美山町島小栗栖山13の1	(0771)75-0847
社会福祉法人北桑会軽費老人ホームケアハウス美山	601-0751	南丹市美山町島小栗栖山13の1	(0771)75-0847
社会福祉法人長生園養護老人ホーム長生園	622-0011	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19	(0771)62-0223
社会福祉法人長生園特別養護老人ホーム長生園	622-0011	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19	(0771)62-0223
社会福祉法人長生園軽費老人ホームケアハウス長生園	622-0011	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19	(0771)62-0223
社会福祉法人未生会軽費老人ホームラポール八木	629-0103	南丹市八木町諸畑後町8	(0771)42-4550
社会福祉法人アイリス福祉会特別養護老人ホームヴィラ多国山	629-0134	南丹市八木町西田早田3	(0771)43-0228
社会福祉法人アイリス福祉会軽費老人ホームケアハウス白百合苑	629-0134	南丹市八木町西田早田3	(0771)43-0228
社会福祉法人日吉たには会特別養護老人ホームはぎの里	629-0311	南丹市日吉町胡麻萩原15	(0771)72-1500
社会福祉法人日吉たには会軽費老人ホーム第一ケアハウスはぎの里	629-0311	南丹市日吉町胡麻萩原15	(0771)72-1500
社会福祉法人日吉たには会軽費老人ホーム第二ケアハウスはぎの里	629-0311	南丹市日吉町保野田萩原1の1	(0771)72-1510
社会福祉法人日吉たには会特別養護老人ホームはぎの里オアシス	622-0051	南丹市園部町横田2号111の1	(0771)68-3690
株式会社T L P サービス付き高齢者向け住宅G o o d L i f e 栄広園	629-0151	南丹市八木町南広瀬八反田5の1	(0771)42-5353
社会福祉法人芳梅会特別養護老人ホーム木津芳梅園	619-0211	木津川市鹿背山東大池4の1	(0774)72-8246
株式会社ハーフ・センチュリー・モア有料老人ホームサンシティ木津	619-0213	木津川市市坂六本木76	(0774)73-8811
社会福祉法人京都悠仁福祉会特別養護老人ホーム加茂の里	619-1154	木津川市加茂町駅東4丁目1の3	(0774)76-7607
社会福祉法人京都悠仁福祉会軽費老人ホームケアハウスあじさい	619-1154	木津川市加茂町駅東4丁目1の3	(0774)76-7607
社会福祉法人京都山城福祉会特別養護老人ホームゆりのき	619-0225	木津川市木津川台1丁目19の1	(0774)75-1132
かんでんライフサポート株式会社ローズライフ高の原	619-0223	木津川市相楽台9丁目1の5	(0774)75-2001
社会福祉法人三福福祉会特別養護老人ホームきはだの郷	619-0215	木津川市梅美台1丁目2の2	(0774)66-2112
社会福祉法人楽慈会特別養護老人ホーム山城ぬくもりの里	619-0204	木津川市山城町上狛天竺堂1の1	(0774)86-5460
社会福祉法人楽慈会軽費老人ホームケアハウスなでしこ	619-0204	木津川市山城町上狛天竺堂1の1	(0774)86-5460
社会福祉法人洛和福祉会特別養護老人ホーム洛和ヴィラ大山崎	618-0091	乙訓郡大山崎町字円明寺小字開キ3の3	958-3855
社会福祉法人洛和福祉会地域密着型特別養護老人ホーム洛和ヴィラ天王山	618-0071	乙訓郡大山崎町字大山崎小字松原36の6	959-7007
社会福祉法人八康会特別養護老人ホーム楽生苑	613-0042	久世郡久御山町坊之池坊村中66	632-1094
社会福祉法人八康会軽費老人ホームケアハウス楽生苑	613-0042	久世郡久御山町坊之池坊村中66	632-1094
社会福祉法人弥勒会特別養護老人ホーム久御山しみずの里	613-0034	久世郡久御山町佐山西ノ口146番地 1	(0774)41-1081
社会福祉法人弥勒会久御山しみずの里ショートステイ	613-0034	久世郡久御山町佐山西ノ口146番地 1	(0774)41-1081
社会福祉法人弥勒会特別養護老人ホームいでの里	610-0302	綴喜郡井手町大字井手小字弥勒1の1	(0774)99-4318
社会福祉法人弥勒会軽費老人ホームケアハウスいでの里	610-0302	綴喜郡井手町大字井手小字弥勒1の1	(0774)99-4318
社会福祉法人長楽会特別養護老人ホームサンビレッジ宇治田原	610-0201	綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字砂川115の1	(0774)88-5311
社会福祉法人長楽会軽費老人ホームサンビレッジ宇治田原	610-0201	綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字砂川115の1	(0774)88-5311
特別養護老人ホームわらく	619-1212	相楽郡和束町大字釜塚小字縄手25	(0774)78-0165
社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会特別養護老人ホーム神の園	619-0243	相楽郡精華町大字南稲八妻小字笛竹41	(0774)94-4125
社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会軽費老人ホーム神の園	619-0244	相楽郡精華町大字北稲八間小字焼山6	(0774)94-4129
住宅型有料老人ホームシニアライフ精華	619-0245	相楽郡精華町下狛下馬9	(0774)98-3001

社会福祉法人丹和会特別養護老人ホーム丹波高原荘	622-0214	船井郡京丹波町蒲生蒲生野173	(0771)82-2000
社会福祉法人山彦会特別養護老人ホーム瑞穂山彦苑	622-0303	船井郡京丹波町三ノ宮小谷30	(0771)88-0150
社会福祉法人わち福祉会特別養護老人ホーム長老苑	629-1116	船井郡京丹波町市場丸ヶ野8の2	(0771)84-1748
社会福祉法人山彦会特別養護老人ホーム金木屋	622-0303	船井郡京丹波町三ノ宮縄手39	(0771)88-0001
社会福祉法人山彦会高齢者あんしんサポートハウス木蘭	622-0321	船井郡京丹波町橋爪町田105	(0771)88-5511
社会福祉法人北星会特別養護老人ホーム与謝の園	629-2411	与謝郡与謝野町字明石80	(0772)42-0051
社会福祉法人与謝郡福祉会特別養護老人ホーム岩滝あじさい苑	629-2263	与謝郡与謝野町字弓木金堀13の6	(0772)46-5761
社会福祉法人与謝郡福祉会軽費老人ホームケアハウス岩滝あじさい苑	629-2263	与謝郡与謝野町字弓木金堀13の6	(0772)46-5761
社会福祉法人与謝郡福祉会特別養護老人ホーム虹ヶ丘	629-2314	与謝郡与謝野町字岩屋小字庄内600の3	(0772)43-2011
社会福祉法人与謝郡福祉会軽費老人ホーム虹ヶ丘	629-2314	与謝郡与謝野町字岩屋小字庄内600の3	(0772)43-2275
社会福祉法人与謝郡福祉会特別養護老人ホームやすら苑	629-2403	与謝郡与謝野町字加悦802の7	(0772)43-2500

(指定身体障害者支援施設)

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
社会福祉法人京都府社会福祉事業団障害者支援施設京都府立視力障害者福祉センター	606-0805	京都市左京区下鴨森本町21	722-8203
障害者支援施設京都市地域リハビリテーション推進センター	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30	823-1650
社会福祉法人京都総合福祉協会指定障害者支援施設京都市洛西ふれあいの里療護園	610-1101	京都市西京区大枝北杵掛町1の21の20	332-3111
社会福祉法人洛和福祉会障害者支援施設洛和ヴィラ桃山Ⅱ番館	612-8006	京都市伏見区桃山町大島38の530	622-2181
社会福祉法人京都太陽の園障害者支援施設こひつじの苑舞鶴	625-0021	舞鶴市大字安岡小字中山1076の2	(0773)62-6005
社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会障害者支援施設いこいの村栗の木寮	629-1242	綾部市十倉名畑町久瀬谷2	(0773)46-0102
社会福祉法人不動園障害者支援施設天ヶ瀬寮	611-0022	宇治市白川東山15	(0774)22-2000
社会福祉法人京都府社会福祉事業団障害者支援施設京都府立心身障害者福祉センター	610-0113	城陽市中芦原	(0774)54-1400
社会福祉法人京都梅花園障害者支援施設あんびしゃ	610-0114	城陽市市辺石原1の2	(0774)52-1362
社会福祉法人乙の国福祉会障害者支援施設晨光苑	617-0813	長岡京市井ノ内朝日寺27の2	955-0055
社会福祉法人京都太陽の園障害者支援施設こひつじの苑	622-0051	南丹市園部町横田前11	(0771)62-3363
社会福祉法人京都太陽の園障害者支援施設京都太陽の園	622-0051	南丹市園部町横田前32	(0771)62-2838

(指定保護施設)

施設名	郵便番号	所在地	電話番号
救護施設京都府立洛南寮	601-0343	京田辺市大住仲ノ谷14の1	(0774)62-0415

2 京都府及び各市区町村選挙管理委員会所在地等一覧

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
京都府選挙管理委員会	602-8570	上京区下立売通新町西入藪ノ内町	414-4450	京都府庁内
京都市選挙管理委員会	604-8006	中京区河原町通御池下る下丸屋町394Y. J. Kt [※] 6階	241-9250	
北区選挙管理委員会	603-8511	北区紫野東御所田町33-1	432-1181	北区役所内
上京区選挙管理委員会	602-8511	上京区今出川通室町西入堀出シ町285	441-0111	上京区役所内
左京区選挙管理委員会	606-8511	左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2	702-1000	左京区役所内
中京区選挙管理委員会	604-8588	中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	812-0061	中京区役所内
東山区選挙管理委員会	605-8511	東山区清水五丁目130-6	561-1191	東山区役所内
山科区選挙管理委員会	607-8511	山科区柳辻池尻町14-2	592-3050	山科区役所内
下京区選挙管理委員会	600-8588	下京区西洞院通塩小路 upper 東塩小路町608-8	371-7101	下京区役所内
南区選挙管理委員会	601-8511	南区西九条南田町1-3	681-3111	南区役所内
右京区選挙管理委員会	616-8511	右京区太秦下刑部町12	861-1101	右京区役所内
西京区選挙管理委員会	615-8522	西京区上桂森下町25-1	381-7121	西京区役所内
伏見区選挙管理委員会	612-8511	伏見区鷹匠町39-2	611-1101	伏見区役所内
福知山市選挙管理委員会	620-8501	福知山市字内記13-1	0773-24-7037	福知山市役所内
舞鶴市選挙管理委員会	625-8555	舞鶴市字北吸1044	0773-66-1044	舞鶴市役所内
綾部市選挙管理委員会	623-8501	綾部市若竹町8-1	0773-42-4229	綾部市役所内
宇治市選挙管理委員会	611-8501	宇治市宇治琵琶33	0774-20-8798	宇治市役所内
宮津市選挙管理委員会	626-8501	宮津市字柳縄手345-1	0772-45-1602	宮津市役所内
亀岡市選挙管理委員会	621-8501	亀岡市安町野々神8	0771-25-5057	亀岡市役所内
城陽市選挙管理委員会	610-0195	城陽市寺田東ノ口16番地、17番地	0774-56-4008	城陽市役所内
向日市選挙管理委員会	617-8665	向日市寺戸町中野20	931-1111	向日市役所内
長岡京市選挙管理委員会	617-8501	長岡京市開田1丁目1番1号	951-2121	長岡京市役所内
八幡市選挙管理委員会	614-8501	八幡市八幡園内75	983-5635	八幡市役所内
京田辺市選挙管理委員会	610-0393	京田辺市田辺80	0774-64-1337	京田辺市役所内
京丹後市選挙管理委員会	627-8567	京丹後市峰山町杉谷889	0772-69-0140	京丹後市役所内
南丹市選挙管理委員会	622-8651	南丹市園部町小桜町47	0771-68-0002	南丹市役所内
木津川市選挙管理委員会	619-0286	木津川市木津南垣外110-9	0774-75-1207	木津川市役所内
乙 訓 郡				
大山崎町選挙管理委員会	618-8501	乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3	956-2101	大山崎町役場内
久 世 郡				
久御山町選挙管理委員会	613-8585	久世郡久御山町島田ミスノ38番地	631-9991	久御山町役場内
綴 喜 郡				
井手町選挙管理委員会	610-0302	綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67	0774-82-6161	井手町役場内
宇治田原町選挙管理委員会	610-0289	綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18-1	0774-88-6631	宇治田原町役場内

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	備 考
相 楽 郡				
笠置町選挙管理委員会	619-1303	相楽郡笠置町大字笠置小字西通90-1	0743-95-2301	笠置町役場内
和束町選挙管理委員会	619-1295	相楽郡和束町大字釜塚小字生水14-2	0774-78-3001	和束町役場内
精華町選挙管理委員会	619-0285	相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻70	0774-94-2004	精華町役場内
南山城村選挙管理委員会	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1	0743-93-0102	南山城村役場内
船 井 郡				
京丹波町選挙管理委員会	622-0292	船井郡京丹波町蒲生蒲生野487-1	0771-82-3800	京丹波町役場内
与 謝 郡				
伊根町選挙管理委員会	626-0493	与謝郡伊根町字日出651	0772-32-0501	伊根町役場内
与謝野町選挙管理委員会	629-2292	与謝郡与謝野町字岩滝1798-1	0772-43-9010	与謝野町役場内